

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年4月23日
【発行者名】	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 土岐 大介
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー
【事務連絡者氏名】	法務部 山崎 誠吾
【電話番号】	03 - 6437 - 6000
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	ゴールドマン・サックス世界資産配分オープン 果樹園
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成21年10月23日付で提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項に変更が生じ、また、本日、半期報告書を提出いたしましたので、原届出書の関係事項を新たな情報により訂正するため、本訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下のとおり訂正または更新します。

下線部__が訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

<訂正前>

(1) ファンドの目的及び基本的性格

(中略)

果樹園の特徴

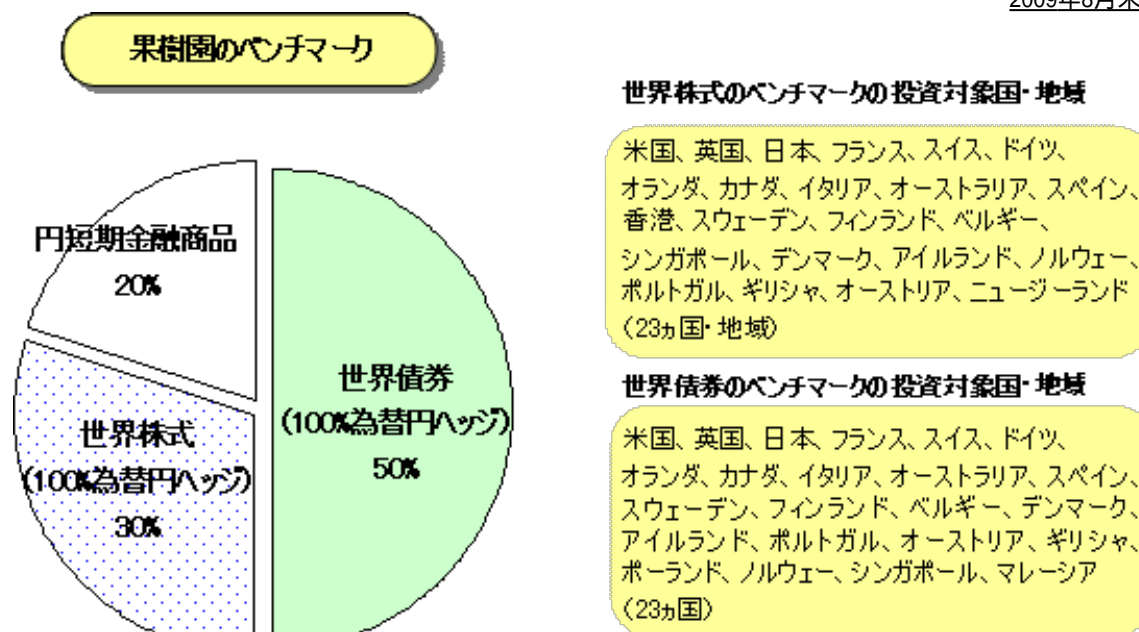
果樹園の基本資産配分（ベンチマーク）

「果樹園」は世界の株式、債券、円短期金融商品を組み合わせ、安定的に資産を成長させることを目指しています。

本ファンドの運用は、世界債券50% + 世界株式30% + 円短期金融商品20%、100%為替円ヘッジ^{*}を標準的な資産配分（ベンチマーク）として運用を行います。経済状況などをゴールドマン・サックスのコンピュータを利用した運用手法で分析し、資産配分は機動的に変更します。

ベンチマークとは、運用において投資収益目標を設定する際に基準とする指標です。また、投資家がファンドの運用対象や資産の基本配分比率を確認する際の目安となります。

2009年8月末現在



ベンチマークと本ファンドの投資対象国は異なる場合があります。

本ファンドのベンチマークは、シティグループ世界国債インデックス（100%為替円ヘッジ）50%、MSCIワールド・インデックス（100%為替円ヘッジ）30%、1ヵ月円LIBOR20%を合成した複合ベンチマークです。

* 為替は対円100%ヘッジを基準とし、為替変動による基準価額への影響の低減を目指します。ただし、本ファンドにおいては、ファンド全体の収益の向上を目指す目的で、通貨のアクティブ運用（ベンチマークから戦略的にかい離させる運用）を行います。したがって、ベンチマークからかい離した通貨のアクティブ運用部分については、円ベースにした場合、為替レートの変動により影響を受けることになります。また、為替ヘッジには内外の金利差に相当するヘッジ・コストがかかります。

資産運用の果実を求めて

種を植え、水をやる、やがて芽が息吹き、枝葉をつけて成長する。肥料を与え、大事に育てる。天候・災害等の理由で実を結ばない場合もあります。それでも人間は果実の収穫を求めて様々な努力を行います。われわれは、資産運用も同じだと思います。大事なお金を将来のために育てようとする。価格変動のある運用商品を利用すると損失を被ることもあります。それでも、より高い運用成果を求めて、このような運用商品を利用する人もいます。「果樹園」もそういった運用商品のひとつです。「果樹園」では資産運用の果実を求めて、様々な工夫を行っています。

「果樹園」のベンチマークと世界の各資産の値動きの推移



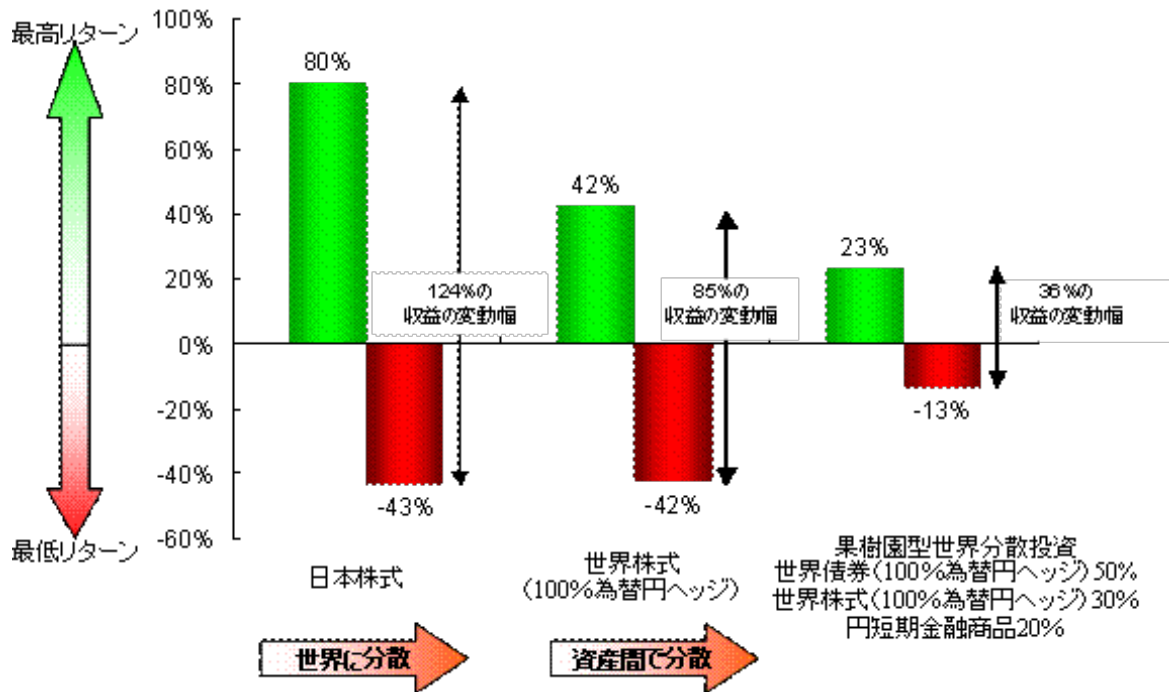
果樹園型の世界分散投資は、過去においてブラック・マンデー、湾岸戦争・パブル崩壊、メキシコ通貨危機、ロシア金融危機・ヘッジファンド危機、ITバブル崩壊といった数々の金融市場の大きな波を乗り越えてきました。

世界株式はMSCIワールド・インデックス(100%為替円ヘッジ)、世界債券はシティグループ世界国債インデックス(100%為替円ヘッジ)、円短期金融商品は1ヵ月円LIBORを使用しています。上記のデータはあくまで本ファンドのベンチマークを含むインデックスの動きであり、本ファンドの実績ではありません。また、信託報酬等の諸費用は考慮されていません。上記は過去の実績であり、将来の結果を保証するものではありません。インデックスに直接投資することはできず、取引コストや流動性等の市場要因などは考慮されておりませんので、実際の取引結果とは異なります。

様々な果実、果樹園

果実を育てる場合、ひとつの種類の果実だけでは不安です。その種類の果実がある環境変化に弱い場合があるからです。異なった環境下で強さを発揮する色々な種類の果実を育てることで、そのリスクは分散できます。資産運用でも同じです。様々な資産にリスク分散することで、安定的な果実を求めるのです。1種類の果実よりも、数種類そろった「果樹園」で安定的な資産形成を目指します。

各投資対象に1年間+投資した場合の収益の変動幅の比較



*1985年12月～2009年8月までに含まれる各月末までの各1年間

期間：1984年12月末～2009年8月末

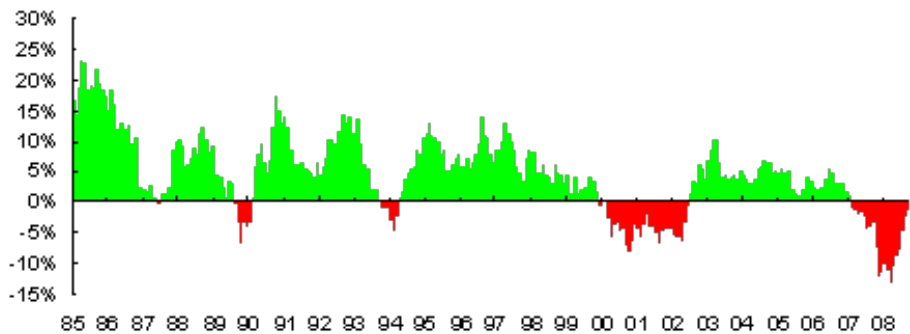
世界への分散、多資産への分散を行うことにより、より高い収益の可能性をある程度放棄する一方、安定性を追求することができます。

上記のデータは、日本株式はMSCI日本インデックス、世界株式はMSCIワールド・インデックス(100%為替円ヘッジ)、世界債券はシティグループ世界国債インデックス(100%為替円ヘッジ)を使用しています。上記のデータはあくまで本ファンドのベンチマークを含むインデックスの動きであり、本ファンドの実績ではありません。また、信託報酬等の諸費用は考慮されていません。上記は過去の実績であり、将来の結果を保証するものではありません。インデックスに直接投資することはできず、取引コストや流動性等の市場要因などは考慮されておりませんので、実際の取引結果とは異なります。

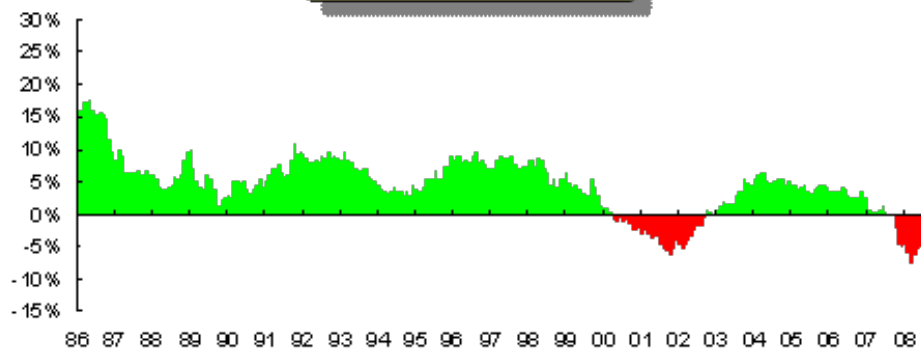
あせらず、じっくり果樹園

果実が実を結ぶにも十分な時間が必要です。収穫を急いでしまうと、十分に熟した果実は得られません。資産運用でも同じです。あせらず、じっくりと、「果樹園」とはそういうお付き合いをしていただきたいと思います。

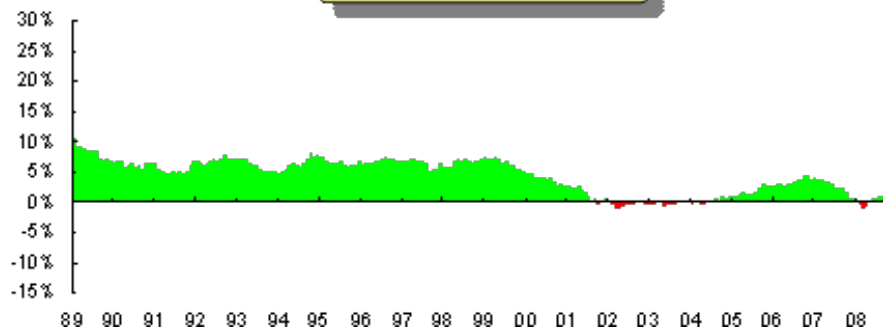
「果樹園」のベンチマークに、各月まで1年間投資したと仮定した場合の収益率



同2年間(年率)



同5年間(年率)



過去のデータによれば、
長期保有によって収益の
安定性は向上しました。

期間：1984年12月末～2009年8月末

上記のデータはあくまで本ファンドのベンチマークの動きであり、本ファンドの実績ではありません。また、信託報酬等の諸費用は考慮されていません。上記は過去の実績であり、将来の結果を保証するものではありません。インデックスに直接投資することはできず、取引コストや流動性等の市場要因などは考慮されておりませんので、実際の取引結果とは異なります。

(中略)

(2) ファンドの仕組み

委託会社および本ファンドの関係法人の名称および関係業務

(中略)

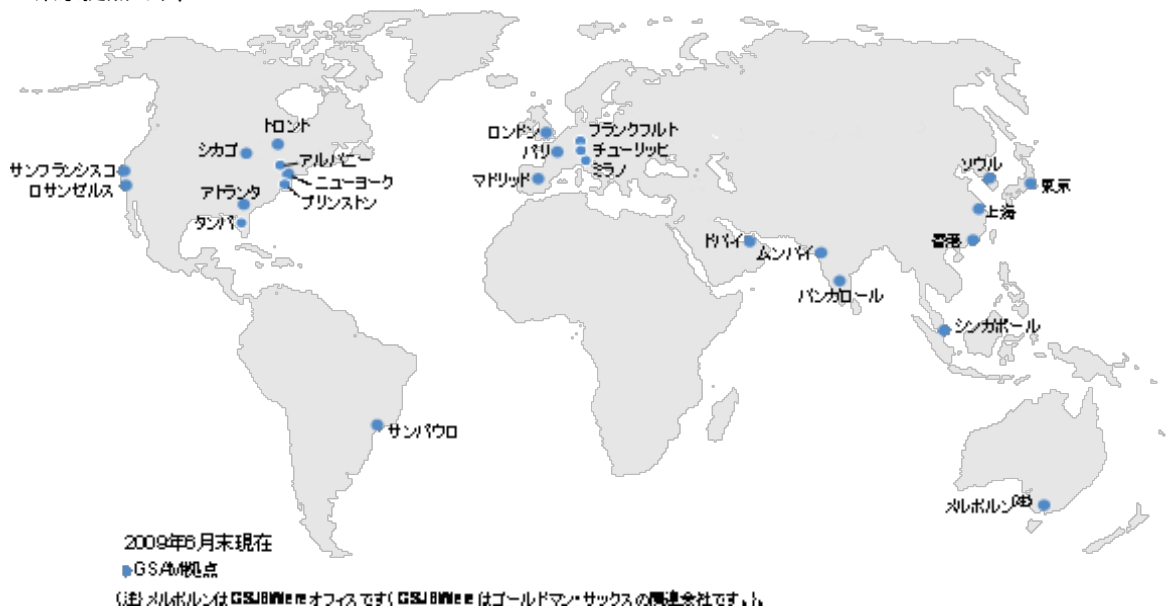
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント(GSAM)とは

ゴールドマン・サックスは、1869年(明治2年)創立の有数の金融グループのひとつであり、世界の主要都市に拠点を有し、世界中の政府機関・企業・金融機関等に対して、投資銀行業務・証券売買業務・為替商品取引・資産運用業務など、多岐にわたる金融サービスを提供しています。

ゴールドマン・サックスの資産運用グループであるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントは、1988年の設立以来、世界各国の投資家に資産運用サービスを提供しており、2009年6月末現在、グループ全体で7,087億米ドル(約68.0兆円^{*})の資産を運用しています。

*米ドルの円貨換算は便宜上、2009年6月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=96.01円)により計算しております。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントの東京拠点です。



委託会社等の概況

a. 資本金

委託会社の資本金の額は金4億9,000万円です(本書提出日現在)。

b. 沿革

1996年2月6日 会社設立

2002年4月1日 ゴールドマン・サックス・アセット・マネージメント・ジャパン・リミテッドの営業の全部を譲受け、商号をゴールドマン・サックス投信株式会社からゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社に変更

c. 大株主の状況

(本書提出日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	所有比率 (%)
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市オールド・スリップ32番地	6,336	99
ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市ブロード・ストリート85番地	64	1

<訂正後>

(1) ファンドの目的及び基本的性格

(中略)

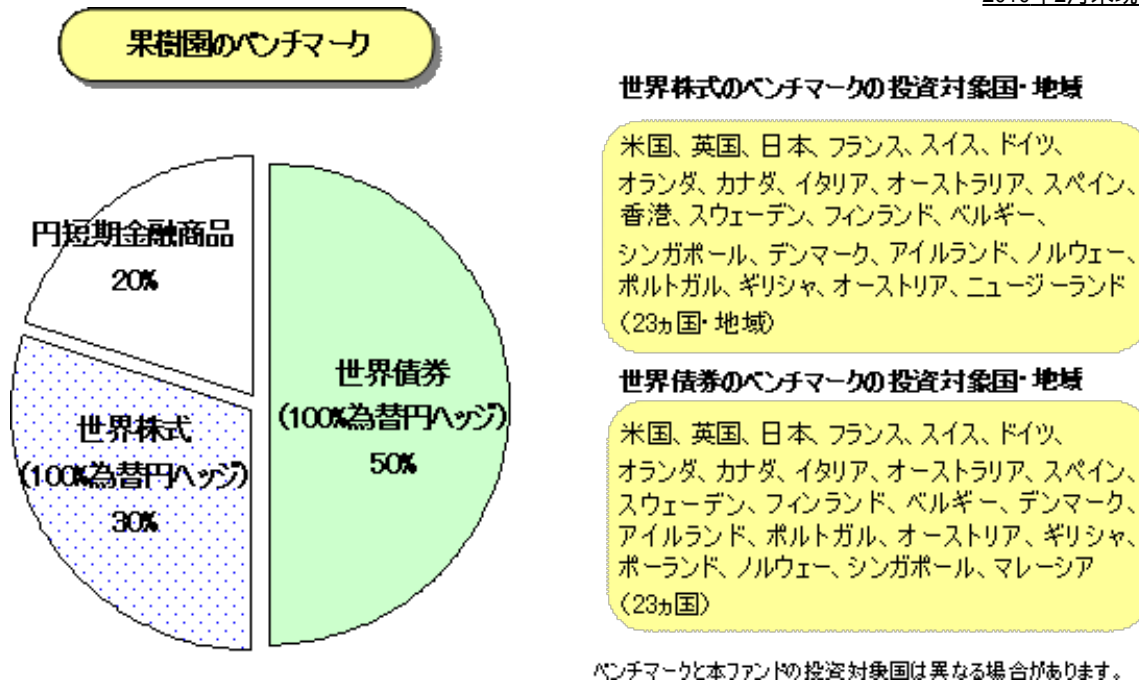
果樹園の特徴**果樹園の基本資産配分（ベンチマーク）**

「果樹園」は世界の株式、債券、円短期金融商品を組み合わせ、安定的に資産を成長させることを目指しています。

本ファンドの運用は、世界債券50% + 世界株式30% + 円短期金融商品20%、100%為替円ヘッジ^{*}を標準的な資産配分（ベンチマーク）として運用を行いますが、経済状況などをゴールドマン・サックスのコンピュータを利用した運用手法で分析し、資産配分は機動的に変更します。

ベンチマークとは、運用において投資収益目標を設定する際に基準とする指標です。また、投資家がファンドの運用対象や資産の基本配分比率を確認する際の目安となります。

2010年2月末現在



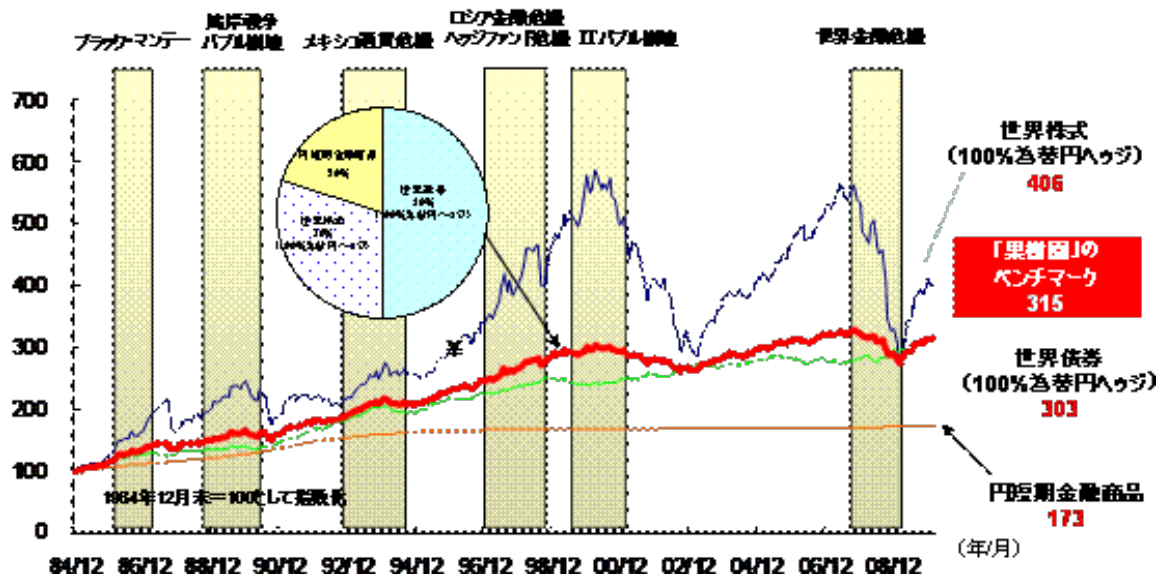
本ファンドのベンチマークは、シティグループ世界国債インデックス（100%為替円ヘッジ）50%、MSCIワールド・インデックス（100%為替円ヘッジ）30%、1ヵ月円LIBOR20%を合成した複合ベンチマークです。

^{*} 為替は対円100%ヘッジを基準とし、為替変動による基準価額への影響の低減を目指します。ただし、本ファンドにおいては、ファンド全体の収益の向上を目指す目的で、通貨のアクティブ運用（ベンチマークから戦略的にかい離させる運用）を行います。したがって、ベンチマークからかい離した通貨のアクティブ運用部分については、円ベースにした場合、為替レートの変動により影響を受けることになります。また、為替ヘッジには内外の金利差に相当するヘッジ・コストがかかります。

資産運用の果実を求めて

種を植え、水をやる。やがて芽が息吹き、枝葉をつけて成長する。肥料を与え、大事に育てる。天候・災害等の理由で実を結ばない場合もあります。それでも人間は果実の収穫を求めて様々な努力を行います。われわれは、資産運用も同じだと思います。大事なお金を将来のために育てようとする。価格変動のある運用商品を利用すると損失を被ることもあります。それでも、より高い運用成果を求めて、このような運用商品を利用する人もいます。「果樹園」もそういった運用商品のひとつです。「果樹園」では資産運用の果実を求めて、様々な工夫を行っています。

「果樹園」のベンチマークと世界の各資産の値動きの推移



期間：1984年12月末～2010年2月末

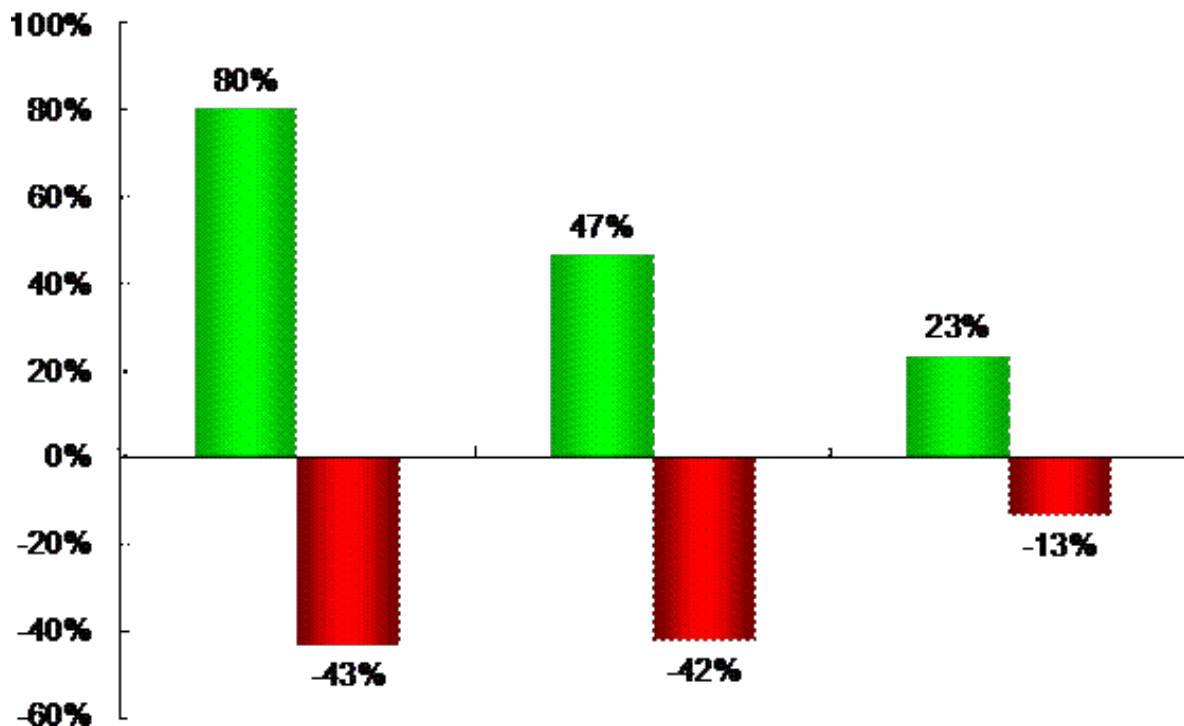
果樹園型の世界分散投資は、過去においてブラック・マンデー、湾岸戦争・バブル崩壊、メキシコ通貨危機、ロシア金融危機・ヘッジファンド危機、ITバブル崩壊といった数々の金融市場の大きな波を乗り越えてきました。

世界株式はMSCIワールド・インデックス(100%為替円ヘッジ)、世界債券はシティグループ世界国債インデックス(100%為替円ヘッジ)、円短期金融商品は1ヵ月円LIBORを使用しています。上記のデータはあくまで本ファンドのベンチマークを含むインデックスの動きであり、本ファンドの実績ではありません。また、信託報酬等の諸費用は考慮されていません。上記は過去の実績であり、将来の結果を保証するものではありません。インデックスに直接投資することはできず、取引コストや流動性等の市場要因などは考慮されておりませんので、実際の取引結果とは異なります。

様々な果実、果樹園

果実を育てる場合、ひとつの種類の果実だけでは不安です。その種類の果実がある環境変化に弱い場合があるからです。異なった環境下で強さを発揮する色々な種類の果実を育てることで、そのリスクは分散できます。資産運用でも同じです。様々な資産にリスク分散することで、安定的な果実を求めます。1種類の果実よりも、数種類そろった「果樹園」で安定的な資産形成を目指します。

各投資対象に1年間*投資した場合の収益の変動幅の比較



*1985年12月～2010年2月までに含まれる各月末までの各1年間

期間：1984年12月末～2010年2月末

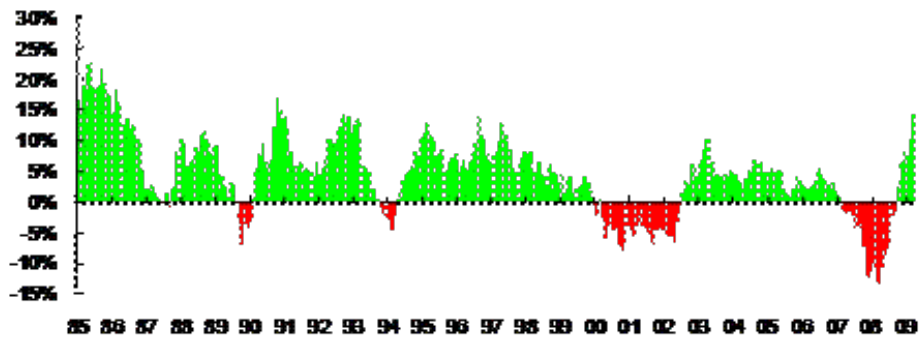
世界への分散、多資産への分散を行うことにより、より高い収益の可能性をある程度放棄する一方、安定性を追求することができます。

上記のデータは、日本株式はMSCI日本インデックス、世界株式はMSCIワールド・インデックス(100%為替円ヘッジ)、世界債券はシティグループ世界国債インデックス(100%為替円ヘッジ)を使用しています。上記のデータはあくまで本ファンドのベンチマークを含むインデックスの動きであり、本ファンドの実績ではありません。また、信託報酬等の諸費用は考慮されていません。上記は過去の実績であり、将来の結果を保証するものではありません。インデックスに直接投資することはできず、取引コストや流動性等の市場要因などは考慮されておりませんので、実際の取引結果とは異なります。

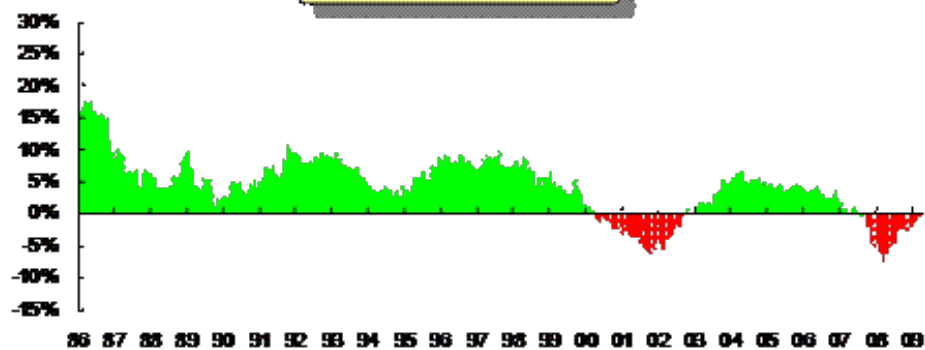
あせらず、じっくり果樹園

果実が実を結ぶにも十分な時間が必要です。収穫を急いでしまうと、十分に熟した果実は得られません。資産運用でも同じです。あせらず、じっくりと、「果樹園」とはそういうお付き合いをしていただきたいと願います。

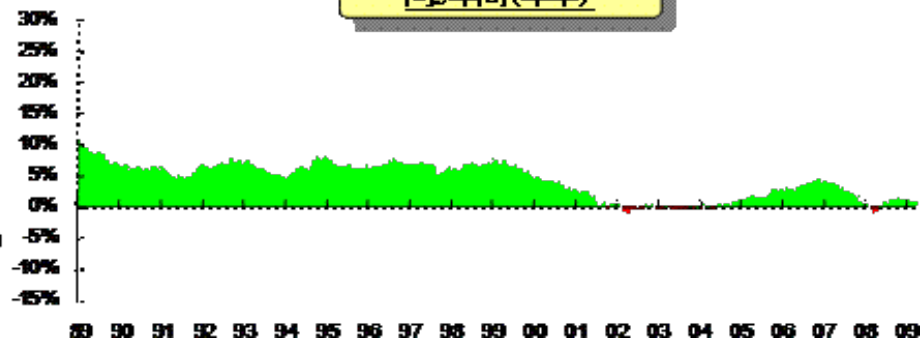
「果樹園」のベンチマークに、各月まで1年間投資したと仮定した場合の収益率



同2年間(年率)



同5年間(年率)



過去のデータによれば、
長期保有によって収益の
安定性は向上しました。

期間：1984年12月末～2010年2月末

上記のデータはあくまで本ファンドのベンチマークの動きであり、本ファンドの実績ではありません。また、信託報酬等の諸費用は考慮されていません。上記は過去の実績であり、将来の結果を保証するものではありません。インデックスに直接投資することはできず、取引コストや流動性等の市場要因などは考慮されておりませんので、実際の取引結果とは異なります。

(中略)

(2) ファンドの仕組み

委託会社および本ファンドの関係法人の名称および関係業務

(中略)

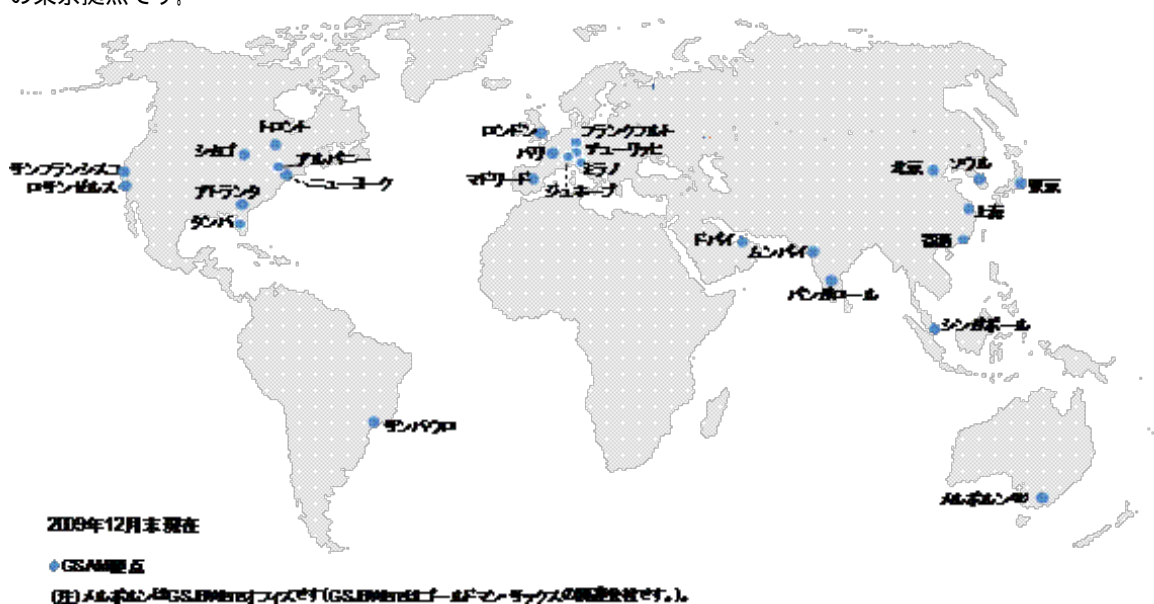
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント(GSAM)とは

ゴールドマン・サックスは、1869年（明治2年）創立の有数の金融グループのひとつであり、世界の主要都市に拠点を有し、世界中の政府機関・企業・金融機関等に対して、投資銀行業務・証券売買業務・為替商品取引・資産運用業務など、多岐にわたる金融サービスを提供しています。

ゴールドマン・サックスの資産運用グループであるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントは、1988年の設立以来、世界各国の投資家に資産運用サービスを提供しており、2009年12月末現在、グループ全体で7,534億米ドル（約69.1兆円^{*}）の資産を運用しています。

*米ドルの円貨換算は便宜上、2009年12月29日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝91.71円）により計算しております。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントの東京拠点です。



委託会社等の概況

a. 資本金

委託会社の資本金の額は金4億9,000万円です（本書提出日現在）。

b. 沿革

1996年2月6日 会社設立

2002年4月1日 ゴールドマン・サックス・アセット・マネージメント・ジャパン・リミテッドの営業の全部を譲受け、商号をゴールドマン・サックス投信株式会社からゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社に変更

c. 大株主の状況

(本書提出日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	所有比率 (%)
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市ウェスト・ストリート200番地	6,336	99
ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市ウェスト・ストリート200番地	64	1

2 投資方針

(3) 運用体制

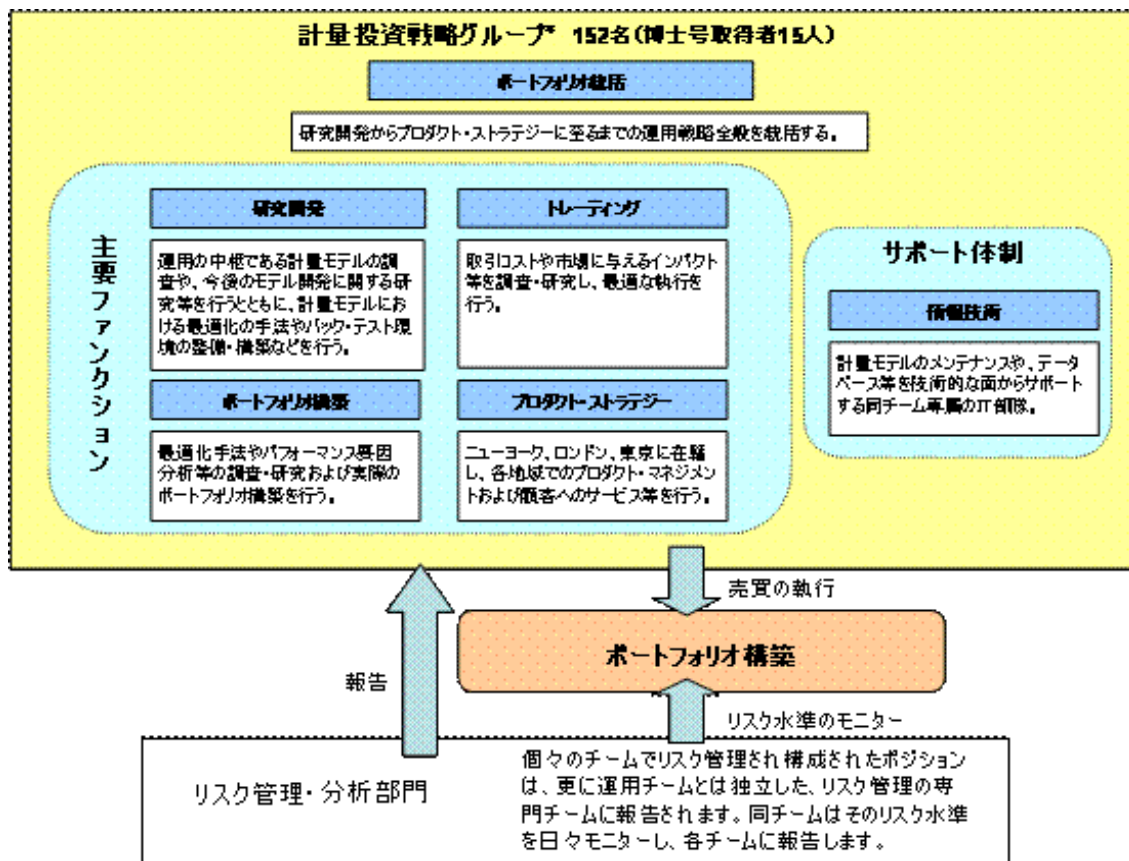
<訂正前>

a. 組織

本ファンドの運用は、G S A Mニューヨークの計量投資戦略グループが主として担当します。

同グループの組織体制の特徴としては、経験・知識を共有化するチーム運用体制、豊富な実務経験と学識経験の融合といったことが挙げられます。

また、運用チームとは独立した「リスク管理・分析部門」がファンドのリスク管理を行います。



2009年7月現在

* 委託会社グループであるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントの組織。

(注1) リスク管理とは、ベンチマークの収益率と本ファンドの収益率とのかい離の散らばり具合を、一定の範囲に留めることを目指すことです。かい離幅がかかる一定の範囲におさまることを保証するものではなく、また、必ずしもリスクの低減を目的とするものではありません。

(注2) 上記運用体制およびリスク管理体制は、将来変更される場合があります。

(中略)

c. 内部管理体制

委託会社は、投資監督委員会を設置しています。投資監督委員会は、委託会社の運用に関する業務において、適用法令、協会規則、投資信託約款、顧客との運用ガイドラインを遵守するとともに、善良なる管理者としての注意義務および忠実義務の観点から受託者としての責任を遵守するという目的のため、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を行うことができます。

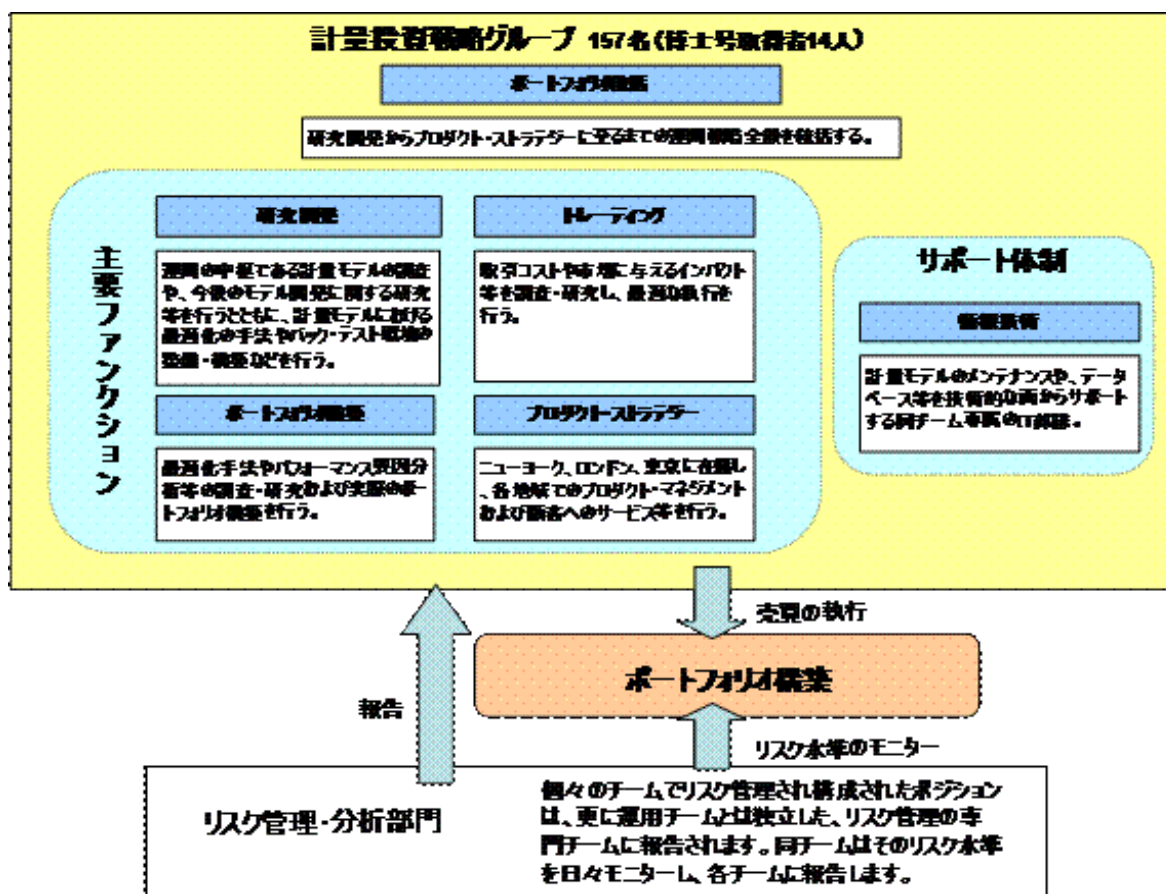
<訂正後>

a. 組織

本ファンドの運用は、G S A Mニューヨークの計量投資戦略グループが主として担当します。

同グループの組織体制の特徴としては、経験・知識を共有化するチーム運用体制、豊富な実務経験と学識経験の融合といったことが挙げられます。

また、運用チームとは独立した「リスク管理・分析部門」がファンドのリスク管理を行います。



2010年1月現在

(注1) リスク管理とは、ベンチマークの収益率と本ファンドの収益率とのかい離の散らばり具合を、一定の範囲に留めることを目指すことです。かい離幅がかかる一定の範囲におさまることを保証するものではなく、また、必ずしもリスクの低減を目的とするものではありません。

(注2) 上記運用体制およびリスク管理体制は、将来変更される場合があります。

(中略)

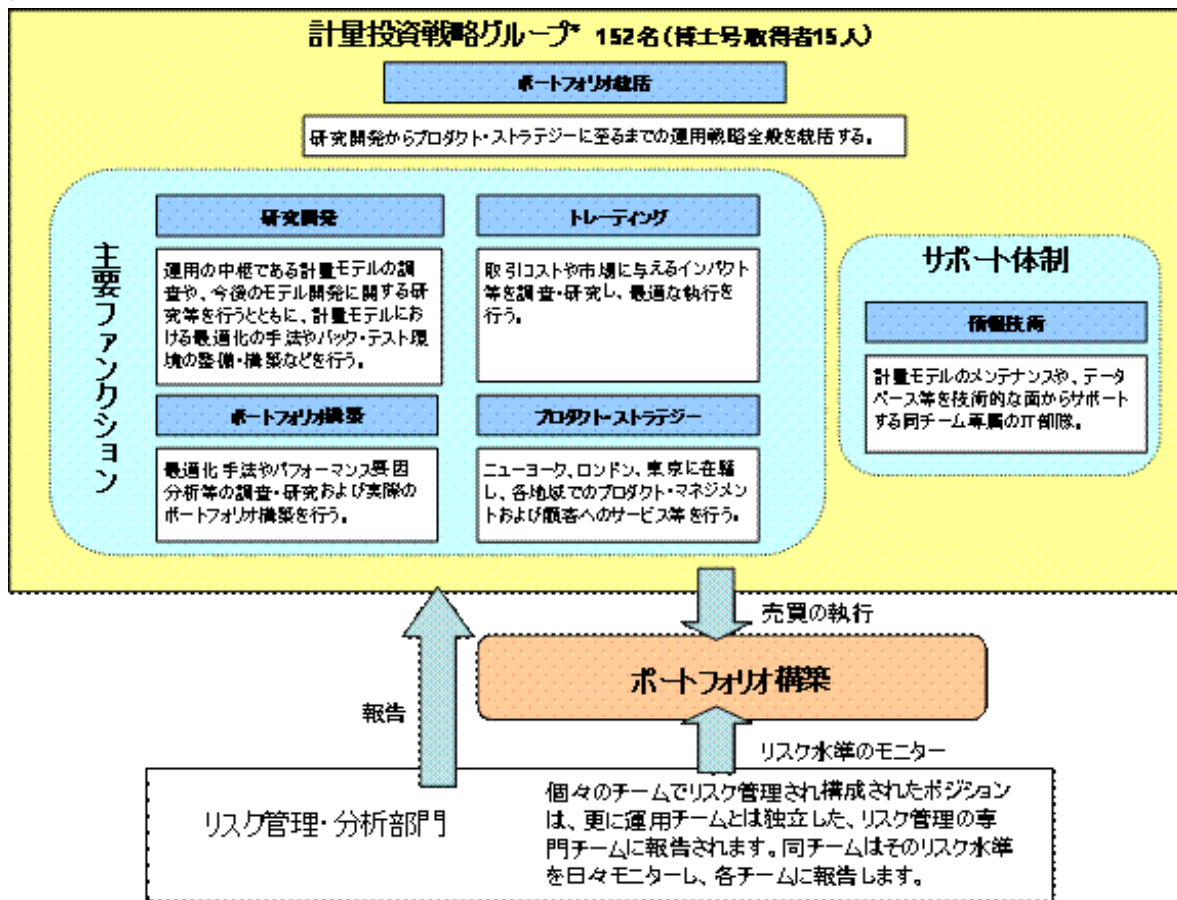
c. 内部管理体制

委託会社は、リスク検討委員会を設置しています。リスク検討委員会は、委託会社の運用に関する業務において、適用法令、協会規則、投資信託約款、顧客との運用ガイドラインを遵守するとともに、善良なる管理者としての注意義務および忠実義務の観点から受託者としての責任を遵守するという目的のため、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を行うことができます。

3 投資リスク

(2) 投資リスクに対する管理体制

<訂正前>

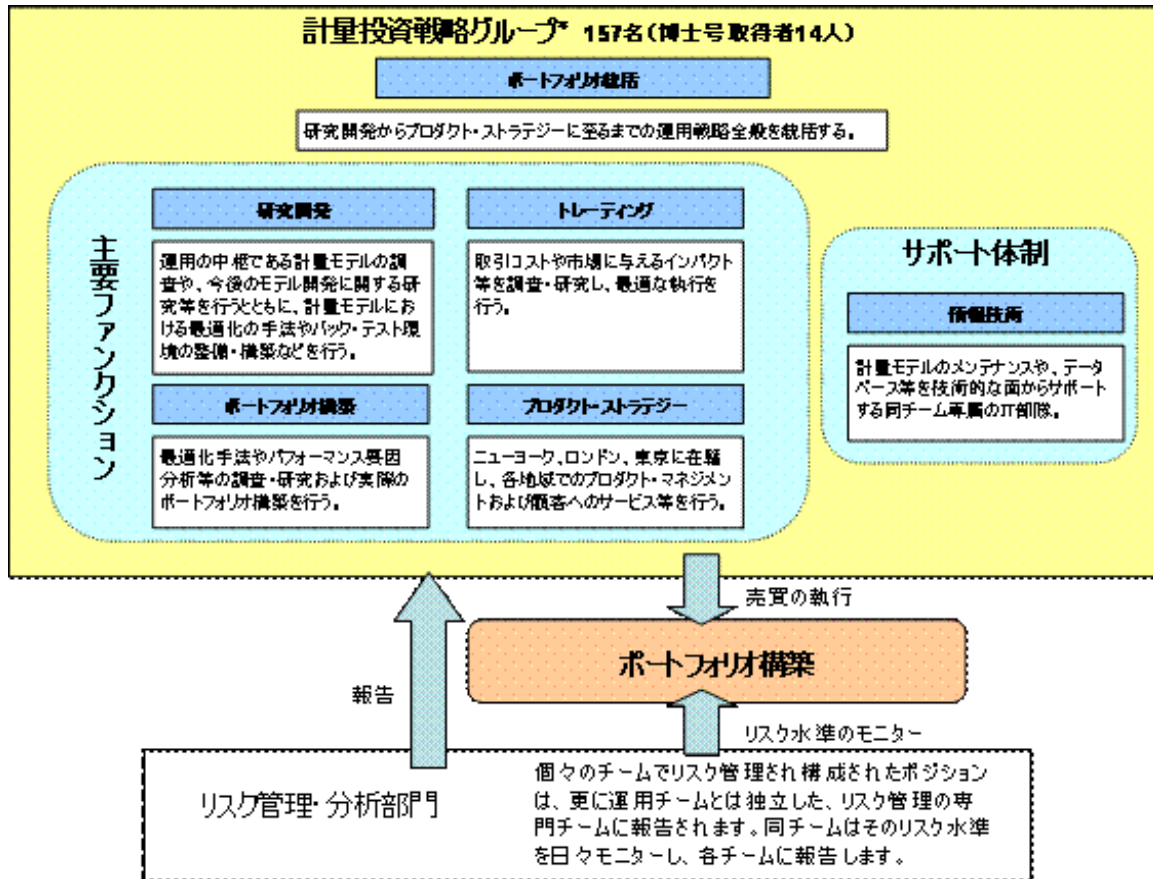


2009年7月現在

* 委託会社グループであるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントの組織。

- (注1) リスク管理とは、ベンチマークの収益率と本ファンドの収益率とのかい離の散らばり具合を、一定の範囲に留めることを目指すことです。かい離幅がかかる一定の範囲におさまることを保証するものではなく、また、必ずしもリスクの低減を目的とするものではありません。
- (注2) 上記運用体制およびリスク管理体制は、将来変更される場合があります。

<訂正後>



2010年1月現在

- (注1) リスク管理とは、ベンチマークの収益率と本ファンドの収益率とのかい離の散らばり具合を、一定の範囲に留めることを目指すことです。かい離幅がかかる一定の範囲におさまることを保証するものではなく、また、必ずしもリスクの低減を目的とするものではありません。
- (注2) 上記運用体制およびリスク管理体制は、将来変更される場合があります。

5 運用状況

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」については、下記の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

(1) 投資状況

(2010年1月29日現在)

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
特殊債券	アメリカ	5,941,036,645	62.52
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		3,561,818,049	37.48
合計(純資産総額)		9,502,854,694	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2010年1月29日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量 (券面総額)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	アメリカ	特殊 債券	FANNIE DISCOUNT 0%	41,585,000	8,975.32	3,732,388,607	8,976.40	3,732,835,333		2010/3/10	39.28
2	アメリカ	特殊 債券	FRE DISCOUNT NT 0%	15,000,000	8,974.28	1,346,142,294	8,976.82	1,346,523,069		2010/2/16	14.17
3	アメリカ	特殊 債券	FANNIE DISCOUNT 0%	9,600,000	8,975.07	861,606,714	8,975.82	861,678,243		2010/4/7	9.07

種類別及び業種別投資比率

(2010年1月29日現在)

種類	投資比率(%)
特殊債券	62.52
合計	62.52

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件

(2010年1月29日現在)

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの
有価証券先物取引等

(2010年1月29日現在)

資産の種類	地域	取引所	資産の名称	買建 / 売建	数量	通貨	帳簿価額	評価額金額	評価額金額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引	日本	東京証券取引所	東証東証株価指数先物1003	売建	4	日本円	35,754,400	35,780,000	35,780,000	0.38
	アメリカ	シカゴ商品取引所	DJIA MINI 1003	売建	75	米ドル	3,930,676.99	3,773,250	338,724,652	3.56
	アメリカ	シカゴ商業取引所	S&P500 EMINI 1003	買建	170	米ドル	9,394,480.94	9,173,200	823,478,164	8.67
	アメリカ	シカゴ商業取引所	NSDQ100 MINI 1003	買建	96	米ドル	3,574,225	3,399,360	305,160,547	3.21
	アメリカ	インターコンチネンタル取引所	RUSSELL MINI 1003	買建	85	米ドル	5,081,878	5,146,750	462,023,747	4.86
	カナダ	モントリオール取引所	S&P/TSE 60 1003	買建	3	カナダドル	419,418.75	394,260	33,109,954	0.35
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	DAX DTB 1003	売建	3	ユーロ	451,061.7	417,787.5	52,219,259	0.55
	イタリア	イタリア証券取引所	S&P/MIB 1003	売建	6	ユーロ	681,260.21	648,870	81,102,261	0.85
	オーストラリア	シドニー先物取引所	SPI 200 1003	売建	50	オーストラリアドル	6,003,177.65	5,808,750	464,525,737	4.89
	イギリス	OML X ロンドン	OMXS30 1002	買建	43	スウェーデンクローナ	4,134,751	4,022,650	48,955,650	0.52
	イギリス	ロンドン国際金融先物オプション取引所	FTSE 100 1003	買建	121	英ポンド	6,375,178.44	6,193,385	896,492,478	9.43
	スイス	ユーレックス・チューリッヒ取引所	SWISS MKT 1003	売建	63	スイスフラン	4,040,017.93	4,014,990	342,117,297	3.60
	香港	香港先物取引所	HANG SENG 1002	買建	24	香港ドル	24,468,399.13	24,280,800	280,443,240	2.95
	シンガポール	シンガポール取引所	MSCI SING 1002	買建	49	シンガポールドル	3,230,564.66	3,232,040	206,204,152	2.17
	オランダ	アムステルダム取引所	AEX 1002	買建	45	ユーロ	3,012,498	2,906,100	363,233,439	3.82
スペイン	スペイン金融先物取引所 (マドリード)	IBEX 35 1002	買建	8	ユーロ	957,419.2	863,240	107,896,367	1.14	
フランス	Marche des Options Negociables de Paris	CAC40 1002	売建	11	ユーロ	439,901.11	405,350	50,664,696	0.53	

資産の種類	地域	取引所	資産の名称	買建 / 売建	数量	通貨	帳簿価額	評価額金額	評価額金額 (円)	投資比率 (%)
債券先物取引	日本	東京証券取引所	東証長期国債標準物先物 1003	買建	1,500,000,000	日本円	2,090,197,500	2,092,650,000	2,092,650,000	22.02
	アメリカ	シカゴ商品取引所	CBT 10Y 1003	売建	162	米ドル	19,013,845.61	19,067,907.06	1,711,726,018	18.01
	カナダ	モントリオール取引所	MON 10Y 1003	買建	84	カナダドル	10,106,704.41	10,144,680	851,950,226	8.97
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	BUND10Y 1003	買建	113	ユーロ	13,914,246.48	13,932,900	1,741,473,172	18.33
	オーストラリア	シドニー先物取引所	SFE10Y 1003	売建	50	オーストラリアドル	5,116,695.25	5,174,786.5	413,827,676	4.35
	イギリス	ロンドン国際金融先物オプション取引所	GILT 1003	買建	42	英ポンド	4,795,453.5	4,843,020	701,027,145	7.38

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

(注2) 評価額は、計算日に知りうる直近の日の、主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。2つ以上の取引所に上場されていて、かつ当該取引所相互間で反対売買が可能な先物取引については、取引量を勘案して評価を行う取引所を決定しております。

(3) 運用実績

純資産の推移

2010年1月29日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
1期	(2000年7月25日)	10,723	10,775	1.0200	1.0250
2期	(2001年7月25日)	10,059	10,059	0.9498	0.9498
3期	(2002年7月25日)	9,384	9,384	0.8821	0.8821
4期	(2003年7月25日)	9,788	9,788	0.9578	0.9578
5期	(2004年7月26日)	10,014	10,014	0.9820	0.9820
6期	(2005年7月25日)	10,471	10,522	1.0295	1.0345
7期	(2006年7月25日)	10,607	10,607	1.0414	1.0414
8期	(2007年7月25日)	10,557	10,557	1.0379	1.0379
9期	(2008年7月25日)	9,554	9,554	0.9426	0.9426
10期	(2009年7月27日)	9,133	9,133	0.9030	0.9030
	2009年1月末日	8,714		0.8616	
	2009年2月末日	8,480		0.8385	
	2009年3月末日	8,578		0.8481	
	2009年4月末日	8,864		0.8764	
	2009年5月末日	8,930		0.8830	
	2009年6月末日	9,002		0.8900	
	2009年7月末日	9,177		0.9074	
	2009年8月末日	9,313		0.9208	
	2009年9月末日	9,418		0.9312	
	2009年10月末日	9,388		0.9282	
	2009年11月末日	9,513		0.9406	
	2009年12月末日	9,618		0.9511	
	2010年1月末日	9,502		0.9397	

(注) 表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

分配の推移

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1期	自 1999年7月27日 至 2000年7月25日	0.0050
第2期	自 2000年7月26日 至 2001年7月25日	0.0000
第3期	自 2001年7月26日 至 2002年7月25日	0.0000
第4期	自 2002年7月26日 至 2003年7月25日	0.0000
第5期	自 2003年7月26日 至 2004年7月26日	0.0000
第6期	自 2004年7月27日 至 2005年7月25日	0.0050
第7期	自 2005年7月26日 至 2006年7月25日	0.0000
第8期	自 2006年7月26日 至 2007年7月25日	0.0000
第9期	自 2007年7月26日 至 2008年7月25日	0.0000
第10期	自 2008年7月26日 至 2009年7月27日	0.0000

収益率の推移

期	計算期間	収益率(%)
第1期	自 1999年7月27日 至 2000年7月25日	2.5
第2期	自 2000年7月26日 至 2001年7月25日	6.9
第3期	自 2001年7月26日 至 2002年7月25日	7.1
第4期	自 2002年7月26日 至 2003年7月25日	8.6
第5期	自 2003年7月26日 至 2004年7月26日	2.5
第6期	自 2004年7月27日 至 2005年7月25日	5.3
第7期	自 2005年7月26日 至 2006年7月25日	1.2
第8期	自 2006年7月26日 至 2007年7月25日	0.3
第9期	自 2007年7月26日 至 2008年7月25日	9.2
第10期	自 2008年7月26日 至 2009年7月27日	4.2
	自 2009年2月2日 至 2010年1月29日	9.1

6 手続等の概要

< 訂正前 >

1 申込（販売）手続等

- (1) お買付のお申込みは、前月の特定日^{*1}の翌営業日から当月の特定日まで毎営業日受け付けます。当月の特定日の午後3時（国内の金融商品取引所の半休日は午前11時）^{*2}までに、お買付のお申込みが行われかつ当該お申込みの受付に係る販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込分とします。当日の受付終了後のお申込みについては、翌営業日にお買付のお申込みが行われたものとして取扱います。

*1 原則として毎月25日を特定日とします。ただし、国内の休業日またはニューヨーク証券取引所もしくはニューヨークの銀行の休業日（以下「国内またはニューヨークの休業日」といいます。）の場合は翌営業日とします。

*2 販売会社によっては午後3時（国内の金融商品取引所の半休日は午前11時）より前に受付を締め切ることがありますので、販売会社にご確認ください。

（中略）

2 換金（解約）手続等

- (1) ご換金の申込みは、前月の特定日^{*1}の翌営業日から当月の特定日まで毎営業日受け付けます。当月の特定日の午後3時（国内の金融商品取引所の半休日は午前11時）^{*2}までに、ご換金のお申込みが行われかつ当該お申込みの受付に係る販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込分とします。当日の受付終了後のお申込みについては、翌営業日にご換金のお申込みが行われたものとして取扱います。ご換金場所は販売会社の本・支店、営業所です。

*1 原則として毎月25日（ただし、「国内またはニューヨークの休業日」の場合は翌営業日）。

*2 販売会社によっては午後3時（国内の金融商品取引所の半休日は午前11時）より前に受付を締め切ることがありますので、販売会社にご確認ください。

（後略）

< 訂正後 >

1 申込（販売）手続等

- (1) お買付のお申込みは、前月の特定日^{*1}の翌営業日から当月の特定日まで毎営業日受け付けます。当月の特定日の午後3時^{*2}までに、お買付のお申込みが行われかつ当該お申込みの受付に係る販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込分とします。当日の受付終了後のお申込みについては、翌営業日にお買付のお申込みが行われたものとして取扱います。

*1 原則として毎月25日を特定日とします。ただし、国内の休業日またはニューヨーク証券取引所もしくはニューヨークの銀行の休業日（以下「国内またはニューヨークの休業日」といいます。）の場合は翌営業日とします。

*2 販売会社によっては午後3時より前に受付を締め切ることがありますので、販売会社にご確認ください。

（中略）

2 換金（解約）手続等

- (1) ご換金の申込みは、前月の特定日^{*1}の翌営業日から当月の特定日まで毎営業日受け付けます。当月の特定日の午後3時^{*2}までに、ご換金のお申込みが行われかつ当該お申込みの受付に係る販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込分とします。当日の受付終了後のお申込みについては、翌営業日にご換金のお申込みが行われたものとして取扱います。ご換金場所は販売会社の本・支店、営業所です。

*1 原則として毎月25日（ただし、「国内またはニューヨークの休業日」の場合は翌営業日）。

*2 販売会社によっては午後3時より前に受付を締め切ることがありますので、販売会社にご確認ください。

（後略）

第2【財務ハイライト情報】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第2 財務ハイライト情報」については、下記事項のうち当中間計算期間に係わる事項のみ追加されます。

< 追加 >

中間財務諸表

【ゴールドマン・サックス世界資産配分オープン 果樹園】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第10期中間計算期間末 (2009年1月25日現在)	第11期中間計算期間末 (2010年1月27日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	25,061,448	24,941,796
コール・ローン	2,305,807,464	3,330,494,622
特殊債券	5,899,090,135	5,925,825,292
派生商品評価勘定	221,090,973	245,308,139
未収利息	8,166	9,836
その他未収収益	6,704,082	5,581,312
差入委託証拠金	546,601,348	391,721,480
流動資産合計	9,004,363,616	9,923,882,477
資産合計	9,004,363,616	9,923,882,477
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	201,244,648	302,122,065
未払受託者報酬	4,795,860	4,998,596
未払委託者報酬	81,529,531	84,976,019
その他未払費用	2,282,776	2,379,268
流動負債合計	289,852,815	394,475,948
負債合計	289,852,815	394,475,948
純資産の部		
元本等		
元本	10,114,417,837	10,112,712,085
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	1,399,907,036	583,305,556
(分配準備積立金)	799,498,892	799,346,700
元本等合計	8,714,510,801	9,529,406,529
純資産合計	8,714,510,801	9,529,406,529
負債純資産合計	9,004,363,616	9,923,882,477

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第10期中間計算期間 自 2008年 7月26日 至 2009年 1月25日	第11期中間計算期間 自 2009年 7月28日 至 2010年 1月27日
営業収益		
受取利息	54,456,556	6,071,284
有価証券売買等損益	260	60,988
派生商品取引等損益	709,374,996	493,443,161
為替差損益	81,893,192	14,363,887
その他収益	6,704,082	5,581,312
営業収益合計	730,107,290	490,792,858
営業費用		
受託者報酬	4,795,860	4,998,596
委託者報酬	81,529,531	84,976,019
その他費用	3,522,592	2,878,517
営業費用合計	89,847,983	92,853,132
営業利益又は営業損失()	819,955,273	397,939,726
経常利益又は経常損失()	819,955,273	397,939,726
中間純利益又は中間純損失()	819,955,273	397,939,726
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	141,357	88,798
期首剰余金又は期首欠損金()	581,359,752	981,336,191
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,352,297	186,809
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,352,297	186,809
剰余金減少額又は欠損金増加額	85,665	7,102
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	85,665	7,102
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	1,399,907,036	583,305,556

[次へ](#)

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第10期中間計算期間 自 2008年 7月26日 至 2009年 1月25日	第11期中間計算期間 自 2009年 7月28日 至 2010年 1月27日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>特殊債券</p> <p>個別法に基づき、法令及び社団法人投資信託協会規則に従い、時価評価しております。</p>	<p>特殊債券・国債証券</p> <p>個別法に基づき、法令及び社団法人投資信託協会規則に従い、時価評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>(1) 為替予約取引</p> <p>為替予約の評価は、原則として、わが国における中間計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>	<p>(1) 為替予約取引</p> <p>同左</p>
	<p>(2) 先物取引</p> <p>個別法に基づき、法令及び社団法人投資信託協会規則に従い、時価評価しております。</p>	<p>(2) 先物取引</p> <p>同左</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。</p> <p>但し、同61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>	<p>(1) 外貨建取引等の処理基準</p> <p>同左</p> <p>(2) 中間計算期間期首の取扱い</p> <p>2009年 7月25日及びその翌日が休業日のため、本中間計算期間期首は2009年 7月28日としております。</p>

（中間貸借対照表に関する注記）

区分	第10期中間計算期間 (2009年1月25日現在)	第11期中間計算期間 (2010年1月27日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	10,135,841,789円	10,114,532,592円
期中追加設定元本額	2,152,265円	105,045円
期中一部解約元本額	23,576,217円	1,925,552円
2. 中間計算期間末日における 受益権の総数	10,114,417,837口	10,112,712,085口
3. 元本の欠損	中間貸借対照表上の純資産額が元 本総額を下回っており、その差額は 1,399,907,036円であります。	中間貸借対照表上の純資産額が元 本総額を下回っており、その差額は 583,305,556円であります。

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

(1) 株式関連

区分	種類	第10期中間計算期間(2009年1月25日現在)				第11期中間計算期間(2010年1月27日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引	株価指数先物 取引								
	買建	2,790,031,981		2,608,438,959	181,593,022	3,618,745,675		3,567,189,642	51,556,033
	売建	129,515,771		124,382,110	5,133,661	1,415,948,499		1,383,467,393	32,481,106
	合計	2,919,547,752		2,732,821,069	176,459,361	5,034,694,174		4,950,657,035	19,074,927

(2) 債券関連

区分	種類	第10期中間計算期間(2009年1月25日現在)				第11期中間計算期間(2010年1月27日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引	債券先物取引								
	買建	4,395,686,522		4,441,421,929	45,735,407	5,386,604,092		5,403,488,521	16,884,429
	売建	258,121,088		254,569,029	3,552,059	2,115,670,028		2,126,496,099	10,826,071
	合計	4,653,807,610		4,695,990,958	49,287,466	7,502,274,120		7,529,984,620	6,058,358

(3) 通貨関連

区分	種類	第10期中間計算期間(2009年1月25日現在)				第11期中間計算期間(2010年1月27日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引以外の取引	為替予約取引								
	買建								
	米ドル	53,659,500		53,442,000	217,500	1,359,686,700		1,306,992,000	52,694,700
	カナダドル	7,336,700		7,104,000	232,700	132,770,000		126,315,000	6,455,000
	ユーロ	14,573,062		14,445,000	128,062	100,131,000		94,432,500	5,698,500
	英ポンド					472,189,250		469,137,500	3,051,750
	スイスフラン					638,325,925		609,330,000	28,995,925
	スウェーデン クローナ	21,044,400		21,540,000	495,600	177,664,800		171,920,000	5,744,800
	ノルウェー クローネ					820,046,600		792,480,000	27,566,600
	オーストラリア アドル	201,223,600		197,302,000	3,921,600	639,807,600		642,400,000	2,592,400
	ニュージーラ ンドドル	156,961,200		154,407,000	2,554,200	37,860,000		37,860,000	
	香港ドル					12,671,120		12,661,000	10,120
	シンガポール ドル	113,920,200		112,746,000	1,174,200	410,330,700		414,115,000	3,784,300
	売建								
	米ドル	6,130,106,050		5,992,041,100	138,064,950	6,754,360,276		6,775,279,200	20,918,924
	カナダドル	128,358,720		127,872,000	486,720	744,307,000		749,469,000	5,162,000
	ユーロ	104,040,125		101,115,000	2,925,125	922,108,000		881,370,000	40,738,000
	英ポンド	250,291,462		238,874,375	11,417,087	217,920,250		212,925,250	4,995,000
	スイスフラン	80,083,000		77,130,000	2,953,000	404,199,562		395,530,000	8,669,562
	スウェーデン クローナ					52,325,800		49,120,000	3,205,800
ノルウェー クローネ	75,116,400		76,560,000	1,443,600					
オーストラリア アドル					568,761,200		538,053,000	30,708,200	
ニュージーラ ンドドル	5,026,000		4,679,000	347,000	497,170,200		479,560,000	17,610,200	
シンガポール ドル	17,802,600		17,802,000	600	57,536,500		57,339,000	197,500	
合計	7,359,543,019		7,197,059,475	147,018,220	15,020,172,483		14,816,288,450	43,797,357	

(注) 時価の算定方法

・先物取引

1. 先物取引の残高表示は、契約額によっております。
2. 中間計算期間末日に知りうる直近の日の、主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。
2つ以上の取引所に上場されていて、かつ当該取引所相互間で反対売買が可能な先物取引については、取引量を勘案して評価を行う取引所を決定しております。

・為替予約取引

1. 中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

(1) 中間計算期間末日において予約為替の受渡し日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

(2) 中間計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

中間計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

中間計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

2. 中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、中間計算期間末日の対顧客相場の仲値により評価しております。

（1口当たり情報）

区分	第10期中間計算期間 (2009年1月25日現在)	第11期中間計算期間 (2010年1月27日現在)
1口当たり純資産額	0.8616円	0.9423円

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

第三部【ファンドの詳細情報】

第2【手続等】

<訂正前>

1 申込（販売）手続等

- (1) 受益権の取得申込者は、販売会社において取引口座を開設のうえ、お買付の申込みを行うものとします。お買付のお申込みは、前月の特定日^{*1}の翌営業日から当月の特定日の午後3時(国内の金融商品取引所の半休日は午前11時)^{*2}までとします。かかる受付時間までにお買付のお申込みが行われかつ当該お申込みの受付に係る販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込分とします。当日の受付終了後のお申込みについては、翌営業日にお買付のお申込みが行われたものとして取扱います。

*1 原則として毎月25日を特定日とします。ただし、25日が国内の休業日またはニューヨーク証券取引所もしくはニューヨークの銀行の休業日（以下「国内またはニューヨークの休業日」といいます。）の場合は翌営業日とします。

*2 販売会社によっては午後3時(国内の金融商品取引所の半休日は午前11時)より前に受付を締め切る場合がありますので、販売会社にご確認ください。

（中略）

2 換金（解約）手続等

- (1) ご換金の申込みは、前月の特定日^{*1}の翌営業日から当月の特定日の午後3時(国内の金融商品取引所の半休日は午前11時)^{*2}までとします。かかる受付時間までにご換金のお申込みが行われかつ当該お申込みの受付に係る販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込分とします。当日の受付終了後のお申込みについては、翌営業日にご換金のお申込みが行われたものとして取扱います。ご換金場所は販売会社の本・支店、営業所です。

*1 原則として毎月25日（ただし、「国内またはニューヨークの休業日」の場合は翌営業日）。

*2 販売会社によっては午後3時(国内の金融商品取引所の半休日は午前11時)より前に受付を締め切る場合がありますので、販売会社にご確認ください。

- (2) ご換金は解約請求制により行うことができます。ご換金の単位は、1口単位とします。なお、販売会社によっては換金単位が異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

（後略）

<訂正後>

1 申込（販売）手続等

- (1) 受益権の取得申込者は、販売会社において取引口座を開設のうえ、お買付の申込みを行うものとします。お買付のお申込みは、前月の特定日^{*1}の翌営業日から当月の特定日の午後3時^{*2}までとします。かかる受付時間までにお買付のお申込みが行われかつ当該お申込みの受付に係る販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込分とします。当日の受付終了後のお申込みについては、翌営業日にお買付のお申込みが行われたものとして取扱います。

*1 原則として毎月25日を特定日とします。ただし、25日が国内の休業日またはニューヨーク証券取引所もしくはニューヨークの銀行の休業日（以下「国内またはニューヨークの休業日」といいます。）の場合は翌営業日とします。

*2 販売会社によっては午後3時より前に受付を締め切る場合がありますので、販売会社にご確認ください。

（中略）

2 換金（解約）手続等

- (1) ご換金の申込みは、前月の特定日^{*1}の翌営業日から当月の特定日の午後3時^{*2}までとします。かかる受付時間までにご換金のお申込みが行われかつ当該お申込みの受付に係る販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込分とします。当日の受付終了後のお申込みについては、翌営業日にご換金のお申込みが行われたものとして取扱います。ご換金場所は販売会社の本・支店、営業所です。

*1 原則として毎月25日（ただし、「国内またはニューヨークの休業日」の場合は翌営業日）。

*2 販売会社によっては午後3時より前に受付を締め切る場合がありますので、販売会社にご確認ください。

- (2) ご換金は解約請求制により行うことができます。ご換金の単位は、1口単位とします。なお、販売会社によっては換金単位が異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

（後略）

第4【ファンドの経理状況】

原届出書の「第三部 ファンドの詳細情報 第4 ファンドの経理状況」については、下記事項のうち当中間計算期間に関わる事項のみ追加されます。

<追加>

(1) 本ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、改正前の「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 本ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第10期中間計算期間（2008年7月26日から2009年1月25日まで）及び、第11期中間計算期間（2009年7月28日から2010年1月27日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

【ゴールドマン・サックス世界資産配分オープン 果樹園】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第10期中間計算期間末 (2009年1月25日現在)	第11期中間計算期間末 (2010年1月27日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	25,061,448	24,941,796
コール・ローン	2,305,807,464	3,330,494,622
特殊債券	5,899,090,135	5,925,825,292
派生商品評価勘定	221,090,973	245,308,139
未収利息	8,166	9,836
その他未収収益	6,704,082	5,581,312
差入委託証拠金	546,601,348	391,721,480
流動資産合計	9,004,363,616	9,923,882,477
資産合計		
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	201,244,648	302,122,065
未払受託者報酬	4,795,860	4,998,596
未払委託者報酬	81,529,531	84,976,019
その他未払費用	2,282,776	2,379,268
流動負債合計	289,852,815	394,475,948
負債合計		
純資産の部		
元本等		
元本	10,114,417,837	10,112,712,085
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	1,399,907,036	583,305,556
(分配準備積立金)	799,498,892	799,346,700
元本等合計	8,714,510,801	9,529,406,529
純資産合計		
負債純資産合計	9,004,363,616	9,923,882,477

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第10期中間計算期間 自 2008年 7月26日 至 2009年 1月25日	第11期中間計算期間 自 2009年 7月28日 至 2010年 1月27日
営業収益		
受取利息	54,456,556	6,071,284
有価証券売買等損益	260	60,988
派生商品取引等損益	709,374,996	493,443,161
為替差損益	81,893,192	14,363,887
その他収益	6,704,082	5,581,312
営業収益合計	730,107,290	490,792,858
営業費用		
受託者報酬	4,795,860	4,998,596
委託者報酬	81,529,531	84,976,019
その他費用	3,522,592	2,878,517
営業費用合計	89,847,983	92,853,132
営業利益又は営業損失()	819,955,273	397,939,726
経常利益又は経常損失()	819,955,273	397,939,726
中間純利益又は中間純損失()	819,955,273	397,939,726
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	141,357	88,798
期首剰余金又は期首欠損金()	581,359,752	981,336,191
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,352,297	186,809
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,352,297	186,809
剰余金減少額又は欠損金増加額	85,665	7,102
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	85,665	7,102
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	1,399,907,036	583,305,556

[次へ](#)

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第10期中間計算期間 自 2008年 7月26日 至 2009年 1月25日	第11期中間計算期間 自 2009年 7月28日 至 2010年 1月27日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>特殊債券</p> <p>個別法に基づき、法令及び社団法人投資信託協会規則に従い、時価評価しております。</p>	<p>特殊債券・国債証券</p> <p>個別法に基づき、法令及び社団法人投資信託協会規則に従い、時価評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>(1) 為替予約取引</p> <p>為替予約の評価は、原則として、わが国における中間計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>	<p>(1) 為替予約取引</p> <p>同左</p>
	<p>(2) 先物取引</p> <p>個別法に基づき、法令及び社団法人投資信託協会規則に従い、時価評価しております。</p>	<p>(2) 先物取引</p> <p>同左</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。</p> <p>但し、同61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>	<p>(1) 外貨建取引等の処理基準</p> <p>同左</p> <p>(2) 中間計算期間期首の取扱い</p> <p>2009年 7月25日及びその翌日が休業日のため、本中間計算期間期首は2009年 7月28日としております。</p>

（中間貸借対照表に関する注記）

区分	第10期中間計算期間 (2009年1月25日現在)	第11期中間計算期間 (2010年1月27日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	10,135,841,789円	10,114,532,592円
期中追加設定元本額	2,152,265円	105,045円
期中一部解約元本額	23,576,217円	1,925,552円
2. 中間計算期間末日における 受益権の総数	10,114,417,837口	10,112,712,085口
3. 元本の欠損	中間貸借対照表上の純資産額が元 本総額を下回っており、その差額は 1,399,907,036円であります。	中間貸借対照表上の純資産額が元 本総額を下回っており、その差額は 583,305,556円であります。

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

(1) 株式関連

区分	種類	第10期中間計算期間（2009年1月25日現在）				第11期中間計算期間（2010年1月27日現在）			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引	株価指数先物 取引								
	買建	2,790,031,981		2,608,438,959	181,593,022	3,618,745,675		3,567,189,642	51,556,033
	売建	129,515,771		124,382,110	5,133,661	1,415,948,499		1,383,467,393	32,481,106
	合計	2,919,547,752		2,732,821,069	176,459,361	5,034,694,174		4,950,657,035	19,074,927

(2) 債券関連

区分	種類	第10期中間計算期間（2009年1月25日現在）				第11期中間計算期間（2010年1月27日現在）			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引	債券先物取引								
	買建	4,395,686,522		4,441,421,929	45,735,407	5,386,604,092		5,403,488,521	16,884,429
	売建	258,121,088		254,569,029	3,552,059	2,115,670,028		2,126,496,099	10,826,071
	合計	4,653,807,610		4,695,990,958	49,287,466	7,502,274,120		7,529,984,620	6,058,358

(3) 通貨関連

区分	種類	第10期中間計算期間(2009年1月25日現在)				第11期中間計算期間(2010年1月27日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引以外の取引	為替予約取引								
	買建								
	米ドル	53,659,500		53,442,000	217,500	1,359,686,700		1,306,992,000	52,694,700
	カナダドル	7,336,700		7,104,000	232,700	132,770,000		126,315,000	6,455,000
	ユーロ	14,573,062		14,445,000	128,062	100,131,000		94,432,500	5,698,500
	英ポンド					472,189,250		469,137,500	3,051,750
	スイスフラン					638,325,925		609,330,000	28,995,925
	スウェーデン クローナ	21,044,400		21,540,000	495,600	177,664,800		171,920,000	5,744,800
	ノルウェー クローネ					820,046,600		792,480,000	27,566,600
	オーストラリア アドル	201,223,600		197,302,000	3,921,600	639,807,600		642,400,000	2,592,400
	ニュージーラ ンドドル	156,961,200		154,407,000	2,554,200	37,860,000		37,860,000	
	香港ドル					12,671,120		12,661,000	10,120
	シンガポール ドル	113,920,200		112,746,000	1,174,200	410,330,700		414,115,000	3,784,300
	売建								
	米ドル	6,130,106,050		5,992,041,100	138,064,950	6,754,360,276		6,775,279,200	20,918,924
	カナダドル	128,358,720		127,872,000	486,720	744,307,000		749,469,000	5,162,000
	ユーロ	104,040,125		101,115,000	2,925,125	922,108,000		881,370,000	40,738,000
	英ポンド	250,291,462		238,874,375	11,417,087	217,920,250		212,925,250	4,995,000
	スイスフラン	80,083,000		77,130,000	2,953,000	404,199,562		395,530,000	8,669,562
	スウェーデン クローナ					52,325,800		49,120,000	3,205,800
ノルウェー クローネ	75,116,400		76,560,000	1,443,600					
オーストラリア アドル					568,761,200		538,053,000	30,708,200	
ニュージーラ ンドドル	5,026,000		4,679,000	347,000	497,170,200		479,560,000	17,610,200	
シンガポール ドル	17,802,600		17,802,000	600	57,536,500		57,339,000	197,500	
合計	7,359,543,019		7,197,059,475	147,018,220	15,020,172,483		14,816,288,450	43,797,357	

(注) 時価の算定方法

・先物取引

1. 先物取引の残高表示は、契約額によっております。
2. 中間計算期間末日に知りうる直近の日の、主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。
2つ以上の取引所に上場されていて、かつ当該取引所相互間で反対売買が可能な先物取引については、取引量を勘案して評価を行う取引所を決定しております。

・為替予約取引

1. 中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

(1) 中間計算期間末日において予約為替の受渡し日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

(2) 中間計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

中間計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

中間計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

2. 中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、中間計算期間末日の対顧客相場の仲値により評価しております。

（1口当たり情報）

区分	第10期中間計算期間 (2009年1月25日現在)	第11期中間計算期間 (2010年1月27日現在)
1口当たり純資産額	0.8616円	0.9423円

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

2 ファンドの現況

原届出書の「第三部 ファンドの詳細情報 第4 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」については、以下の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

純資産額計算書

（2010年1月29日現在）

資産総額	9,851,281,527円
負債総額	348,426,833円
純資産総額（ - ）	9,502,854,694円
発行済口数	10,112,712,085口
1口当たり純資産額（ / ）	0.9397円

第5【設定及び解約の実績】

原届出書の「第三部 ファンドの詳細情報 第5 設定及び解約の実績」については、以下の内容に更新されます。

< 訂正・更新後 >

下記計算期間中の設定及び解約の実績ならびに当該計算期末の発行済み口数は次の通りです。

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1期	自 1999年7月27日 至 2000年7月25日	10,567,161,274 (0)	53,996,249 (0)	10,513,165,025 (0)
第2期	自 2000年7月26日 至 2001年7月25日	82,729,258 (0)	4,692,010 (0)	10,591,202,273 (0)
第3期	自 2001年7月26日 至 2002年7月25日	53,598,080 (0)	5,864,496 (0)	10,638,935,857 (0)
第4期	自 2002年7月26日 至 2003年7月25日	3,229,602 (0)	422,740,382 (0)	10,219,425,077 (0)
第5期	自 2003年7月26日 至 2004年7月26日	18,466,441 (0)	40,486,759 (0)	10,197,404,759 (0)
第6期	自 2004年7月27日 至 2005年7月25日	1,617,514 (0)	27,604,419 (0)	10,171,417,854 (0)
第7期	自 2005年7月26日 至 2006年7月25日	38,609,583 (0)	23,982,062 (0)	10,186,045,375 (0)
第8期	自 2006年7月26日 至 2007年7月25日	27,436,418 (0)	41,179,400 (0)	10,172,302,393 (0)
第9期	自 2007年7月26日 至 2008年7月25日	3,969,876 (0)	40,430,480 (0)	10,135,841,789 (0)
第10期	自 2008年7月26日 至 2009年7月27日	2,267,020 (0)	23,576,217 (0)	10,114,532,592 (0)
	自 2009年2月2日 至 2010年1月29日	219,800 (0)	1,925,552 (0)	10,112,712,085 (0)

(注1) ()内の数字は本邦外における設定、解約及び発行済み口数です。

(注2) 設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

第四部【特別情報】

原届出書の「第四部 特別情報 第1 委託会社等の概況」については、下記の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

第1【委託会社等の概況】

1 委託会社等の概況

(1) 資本金の額（本書提出日現在）

資本金の額：金 4 億9,000万円

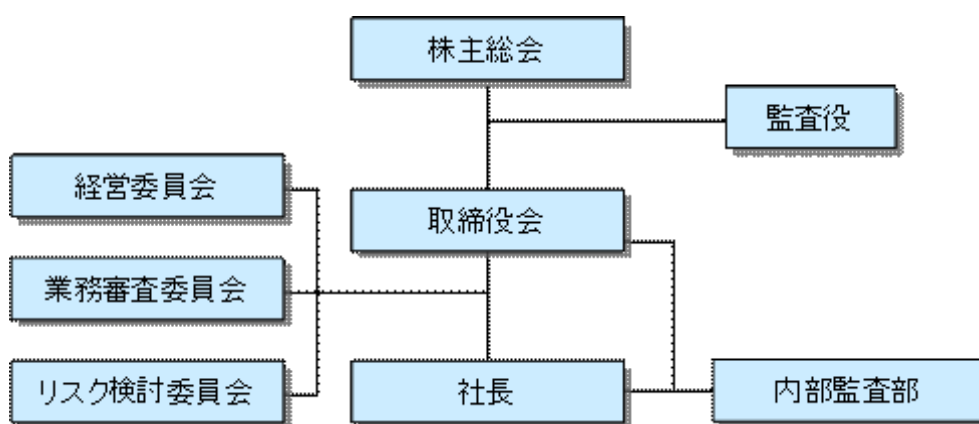
発行する株式の総数：8,000株

発行済株式の総数：6,400株

最近5年間における主な資本の額の増減：該当事項はありません。

(2) 委託会社等の機構

委託会社の業務運営の組織体系は以下の通りです。



経営の意思決定機関として取締役会をおきます。取締役会は、委託会社の業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務を監督します。代表取締役である社長は、委託会社を代表し、全般の業務執行について指揮統括します。取締役は、委嘱された業務の執行にあたり、また、社長に事故あるときにその職務を代行します。委託会社の業務執行にかかる重要事項を審議する機関として経営委員会をおきます。経営委員会は、取締役会に直属し、委託会社の業務執行に関して法令により認められる限度で取締役会が有する権限を保持し、執行します。委託会社の一切の活動における法令遵守に関して管理監督する機関として業務審査委員会をおきます。業務審査委員会は、取締役会に直属し、委託会社が法律上・規制上の一切の要件と社内の方針とを遵守するという目的に関し、法律により許可されているすべての権限を行使することができます。リスク検討委員会は、運用管理に関する重要事項およびこれらについての基本方針の策定ならびに運用に関する評価を行います。監査役は、委託会社の会計監査および業務監査を行います。業務の執行は、取締役が行います。

投資運用の意思決定機構

委託会社における投資運用の意思決定は運用本部所属の各部において行われます。運用本部は以下のような部によって構成されています。運用本部の各部では株式運用部長、計量運用部長および債券通貨運用部長がその所属員を指揮監督し、部の業務を統括しています。株式運用部は、日本株の運用を、計量運用部は、計量運用によるタイミング戦略、株式国別配分、債券国別配分および通貨配分などの各戦略をはじめとする多資産クラスの運用ならびに計量運用手法による株式の運用を、債券通貨運用部は、債券および通貨の運用をそれぞれ担当します。それぞれの運用部は各資産クラスの運用について独立した責任と権限をもち、投資運用に関する意思決定を行います。また、運用本部には、上記のほか、運用投資戦略部、マルチプロダクト・ファンド室およびオルタナティブ投資室があります。



投資運用の意思決定には、委託会社が属するゴールドマン・サックスの資産運用グループのリソースが活用されます。委託会社の運用本部はゴールドマン・サックスの資産運用グループのポートフォリオ・マネージメント・チームの構成員として、他の構成員たる様々な地域のポートフォリオ・マネージメント・チームとグローバルな情報交換を行っています。

2 事業の内容及び営業の概況

事業の内容

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその投資運用業務および投資助言業務を行っています。また、金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業務および第二種金融商品取引業務を行っています。

委託会社の運用するファンド

2010年2月26日現在、委託会社が運用するファンドの種類別本数は以下のとおりです（マザーファンドを除き計100本）。純資産総額の合計は、マザーファンドを除き1,549,998,557,357円です。

（2010年2月26日現在）

ファンドの基本的性格	本数	純資産総額（円）
追加型株式投資信託 / 国内株式型	29	315,272,306,475
追加型株式投資信託 / バランス型	33	562,368,585,688
追加型株式投資信託 / 国際株式型	13	161,836,727,422
追加型株式投資信託 / 派生商品型	8	17,738,535,200
追加型証券投資信託 / ファンド・オブ・ファンズ	17	492,782,402,572
親投資信託	30	1,063,858,618,111

[次へ](#)

3 委託会社等の経理状況

1. 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第13期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び第14期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第15期事業年度の中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人の中間監査を受けております。

(1) 貸借対照表

期別		第13期 (平成20年3月31日現在)			第14期 (平成21年3月31日現在)		
資産の部							
科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		千円	千円	%	千円	千円	%
流動資産							
現金・預金			20,633,688			10,011,133	
有価証券			-			5,000,000	
支払委託金			26			25	
収益分配金		26			25		
前払費用			61,332			63,907	
前払金			-			178,141	
未収委託者報酬			1,954,533			1,238,764	
未収運用受託報酬			1,158,119			602,757	
未収収益	* 1		302,947			90,537	
未収還付法人税等			-			1,166,190	
未収消費税等			-			144,192	
立替金	* 1		238,533			177,919	
預け金			823,248			-	
繰延税金資産			704,568			209,183	
流動資産計			25,876,998	84.4		18,882,753	87.7
固定資産							
無形固定資産			250,829			191,869	
ソフトウェア		250,134			191,175		
その他の無形固定資産		694			694		
投資その他の資産			4,533,977			2,445,678	
投資有価証券		2,597,580			1,184,859		
長期差入保証金		25,000			-		
繰延税金資産		1,835,253			1,254,574		
その他の投資等		76,144			6,245		
固定資産計			4,784,806	15.6		2,637,548	12.3
資産合計			30,661,805	100.0		21,520,301	100.0

期別		第13期 (平成20年3月31日現在)			第14期 (平成21年3月31日現在)		
負債の部							
科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		千円	千円	%	千円	千円	%
流動負債							
預り金			4,267			2,843	
未払金			750,440			480,304	
未払収益分配金		47			73		
未払償還金		72			72		
未払手数料		749,178			480,159		
その他未払金		1,141			-		
未払費用	* 1		4,190,487			1,526,624	
前受収益			-			958	
役員賞与引当金			27,830			15,617	
未払法人税等			1,756,244			-	
未払消費税等			85,903			-	
流動負債計			6,815,172	22.2		2,026,349	9.4
固定負債							
長期未払費用	* 1		3,872,907			2,269,841	
長期借入金	* 1		5,000,000			-	
役員退職慰労引当金			900,990			774,132	
その他固定負債			650			650	
固定負債計			9,774,548	31.9		3,044,624	14.2
特別法上の準備金							
金融商品取引責任準備金			-			0	
特別法上の準備金計			-			0	0.0
負債合計			16,589,721	54.1		5,070,974	23.6

期別		第13期 (平成20年3月31日現在)			第14期 (平成21年3月31日現在)		
純資産の部							
科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		千円	千円	%	千円	千円	%
株主資本							
資本金			490,000			490,000	
資本剰余金			390,000			390,000	
資本準備金		390,000			390,000		
利益剰余金			13,246,898			15,550,494	
その他利益剰余金		13,246,898			15,550,494		
繰越利益剰余金		13,246,898			15,550,494		
株主資本合計			14,126,898	46.1		16,430,494	76.3
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金		54,814			18,832		
評価・換算差額等合計			54,814	0.2		18,832	0.1
純資産合計			14,072,083	45.9		16,449,327	76.4
負債・純資産合計			30,661,805	100.0		21,520,301	100.0

(2) 損益計算書

期別		第13期 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日			第14期 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日					
		科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比	
経常 損益 の部	営業 損益 の部	営業収益		千円	千円	%	千円	千円	%	
		委託者報酬			19,434,127		13,274,586			
		運用受託報酬	* 2		5,956,464		4,433,223			
		その他営業収益	* 2		1,738,458		1,221,154			
		営業収益計			27,129,050	100.0	18,928,964	100.0		
		営業費用								
		支払手数料			8,188,620		6,269,299			
		広告宣伝費			385,347		201,682			
		調査費			1,697,104		1,550,486			
		調査費		124			1			
		委託調査費	* 2	1,696,980			1,550,484			
		委託計算費			318,677		262,581			
		営業雑経費			805,905		667,778			
		通信費		299,260			264,744			
		印刷費		475,240			368,837			
		協会費		31,404			34,196			
		営業費用計			11,395,655	42.0	8,951,829	47.3		
		一般管理費								
		給料			6,869,229		4,654,254			
		役員報酬		435,616			18,004			
		給料・手当		2,763,612			2,666,694			
		賞与		1,916,804			317,205			
		株式従業員報酬	* 1,2	527,516			334,490			
		その他の報酬		1,225,680			1,317,859			
		交際費			55,152		34,974			
		寄付金			4,959		21,140			
		旅費交通費			287,861		175,670			
		租税公課			88,876		37,041			
		不動産賃借料			474,054		476,823			
		退職給付費用			1,370,867		107,546			
		役員退職慰労引当金 繰入額			226,617		-			
役員賞与引当金繰入 額			53,415		-					
固定資産減価償却費			48,314		58,959					
事務委託費			474,596		379,680					
諸経費			795,655		570,468					
一般管理費計			10,749,601	39.6	6,516,558	34.4				
営業利益			4,983,793	18.4	3,460,576	18.3				

期別		第13期 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日			第14期 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日			
科目		注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
経常損益の部	営業外収益							
	有価証券分配金			78,024			-	
	受取利息			43,754			74,722	
	有価証券売却益			21			-	
	株式従業員報酬	*1,2		464,384			758,109	
	役員退職慰労引当金 戻入益			-			107,770	
	役員賞与引当金戻入 益			-			630	
	雑益			648			100	
	営業外収益計			586,832	2.2		941,333	5.0
	営業外費用							
	支払利息	*2		18,533			35,664	
	為替差損			119,113			85,114	
	投資有価証券売却損			-			406,355	
	雑損			-			2	
営業外費用計			137,646	0.5		527,136	2.8	
経常利益				5,432,980	20.0		3,874,773	20.5

期別		第13期 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日			第14期 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日				
		科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
特別 損益 の部	特別利益								
	特別利益計				-	0.0		-	0.0
	特別損失								
	投資有価証券評価減				-			189,050	
	金融商品取引責任準備 金繰入額				-			0	
	特別損失計				-	0.0		189,051	1.0
税引前当期純利益					5,432,980	20.0		3,685,721	19.5
法人税、住民税及び事業税					3,074,404	11.3		356,586	1.9
法人税等調整額					833,483	3.1		1,025,538	5.4
当期純利益					3,192,059	11.8		2,303,596	12.2

(3) 株主資本等変動計算書

第13期
(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
平成19年3月31日残高	490,000	390,000	390,000	10,054,838	10,054,838	10,934,838	403	403	10,935,242
事業年度中の変動額									
当期純利益				3,192,059	3,192,059	3,192,059			3,192,059
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						-	55,217	55,217	55,217
事業年度中の変動額合計	-	-	-	3,192,059	3,192,059	3,192,059	55,217	55,217	3,136,841
平成20年3月31日残高	490,000	390,000	390,000	13,246,898	13,246,898	14,126,898	54,814	54,814	14,072,083

第14期
(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
平成20年3月31日残高	490,000	390,000	390,000	13,246,898	13,246,898	14,126,898	54,814	54,814	14,072,083
事業年度中の変動額									
当期純利益				2,303,596	2,303,596	2,303,596			2,303,596
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						-	73,646	73,646	73,646
事業年度中の変動額合計	-	-	-	2,303,596	2,303,596	2,303,596	73,646	73,646	2,377,243
平成21年3月31日残高	490,000	390,000	390,000	15,550,494	15,550,494	16,430,494	18,832	18,832	16,449,327

重要な会計方針

区分	第13期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第14期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価（移動平均法による原価法）ないし償却原価との評価差額については全部純資産直入する方法によっております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>その他有価証券 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>無形固定資産 定額法により償却しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>無形固定資産 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えて、当社内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。</p> <p>(3) 貸倒引当金 貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(3) 貸倒引当金 同左</p> <p>(4) 金融商品取引責任準備金 金融商品取引事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項に基づく責任準備金を計上しております。</p>

区分	第13期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第14期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 株式従業員報酬の会計処理方法 役員及び従業員に付与されており ます、ザ・ゴールドマン・サックス・グ ループ・インク株式に係る報酬につい ては、企業会計基準第8号「ストック ・オプション等に関する会計基準」及 び企業会計基準適用指針第11号「ス tock・オプション等に関する会計基 準の適用指針」に準じて、権利付与日 公正価値及び付与された株数に基づき 計算される費用を権利確定計算期間に わたり人件費(営業費用及び一般管理 費)として処理しております。また、ザ ・ゴールドマン・サックス・グループ ・インクおよびゴールドマン・サック ス・ジャパン・ホールディングス有限 会社との契約に基づき当社が負担す る、権利付与日以降の株価の変動によ り発生する損益については営業外損益 として処理しております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、 税抜方式によっております。</p>	<p>(1) 株式従業員報酬の会計処理方法 同左</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 同左</p>

会計方針の変更

区分	第13期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第14期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
貸借対照表の未収入金に関する表示方法の変更	関係会社からの収益の振替に伴う未収勘定は、前期まで「未収入金」として表示しておりましたが、当期より「未収収益」として表示しております。	
貸借対照表の未収収益に関する表示方法の変更	運用受託報酬の未収勘定は、前期まで「未収収益」として表示しておりましたが、当期より「未収運用受託報酬」として表示しております。	
損益計算書の営業収益に関する表示方法の変更	運用受託報酬は、前期まで「その他営業収益」に含めて表示しておりましたが、当期より「運用受託報酬」として区分掲記しております。	
損益計算書の事務委託費に関する表示方法の変更	国内関係会社との兼務従業員の人件費等は、前期まで「事務委託費」に含めて表示しておりましたが、当期より「その他の報酬」として表示しております。	
損益計算書の委託調査費に関する表示方法の変更	関係会社から振り替えられる収益の一部は、前期まで「委託調査費」として純額で表示しておりましたが、当期より「運用受託報酬」として総額で表示しております。	

注記事項

(貸借対照表関係)

第13期 (平成20年3月31日現在)	第14期 (平成21年3月31日現在)
<p>* 1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。</p> <p>流動資産</p> <p>未収収益 384,791千円</p> <p>立替金 55,413千円</p> <p>流動負債</p> <p>未払費用 123,493千円</p> <p>固定負債</p> <p>長期借入金 5,000,000千円</p> <p>長期未払費用 426,847千円</p>	<p>* 1 関係会社項目 同左</p> <p>流動資産</p> <p>未収収益 98,024千円</p> <p>立替金 77,798千円</p> <p>流動負債</p> <p>未払費用 217,717千円</p> <p>固定負債</p> <p>長期未払費用 86,468千円</p>

（損益計算書関係）

第13期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第14期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>* 1 株式従業員報酬 役員及び従業員に付与されておりますが、ゴールドマン・サックス・グループ・インク株式に係る報酬に関するものであり、当該株式の株価及び付与された株数に基づき算出し配賦されております。</p> <p>* 2 関係会社項目 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>営業収益</p> <p>運用受託報酬 1,235,724千円</p> <p>その他営業収益 1,738,458千円</p> <p>営業費用</p> <p>委託調査費 1,666,202千円</p> <p>株式従業員報酬 114,904千円</p> <p>営業外収益</p> <p>株式従業員報酬 270,489千円</p> <p>営業外費用</p> <p>支払利息 18,533千円</p>	<p>* 1 株式従業員報酬 同左</p> <p>* 2 関係会社項目 同左</p> <p>営業収益</p> <p>運用受託報酬 1,147,752千円</p> <p>その他営業収益 1,221,154千円</p> <p>営業費用</p> <p>委託調査費 1,550,484千円</p> <p>株式従業員報酬 10,698千円</p> <p>営業外収益</p> <p>株式従業員報酬 221,263千円</p> <p>営業外費用</p> <p>支払利息 35,664千円</p>

（株主資本等変動計算書関係）

第13期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,400	-	-	6,400

第14期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,400	-	-	6,400

（退職給付関係）

第13期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第14期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社は、退職給付制度を採用しておりません。</p> <p>2 退職給付費用に関する事項 損益計算書上、出向者負担金等に含まれる退職給付費用負担金相当額を、退職給付費用として計上しております。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2 退職給付費用に関する事項 同左</p>

（リース取引関係）

第13期 （自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日）	第14期 （自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日）
注記すべきリース取引を行っていないため、該当事項はありません。	同左

（有価証券関係）

第13期 （自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日）	第14期 （自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日）								
1. その他有価証券で時価のあるもの					1. その他有価証券で時価のあるもの				
区分	種類	取得原価 （千円）	貸借対照 表計上額 （千円）	差額 （千円）	区分	種類	取得原価 （千円）	貸借対照 表計上額 （千円）	差額 （千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託受益証券	2,690,000	2,597,580	92,420	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託受益証券	1,008,026	1,039,779	31,752
					貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託受益証券	145,079	145,079	-
					合計		1,153,105	1,184,859	31,752
					（注）当事業年度において、投資有価証券について、 189,050千円減損処理を行っております。				
					2. 当事業年度中に売却したその他有価証券				
		売却額 （千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）					
		1,942,487	10,044	416,399					
					3. 時価評価されていない主な有価証券の内容				
				貸借対照表計上額（千円）					
その他有価証券									
コマーシャル・ペーパー				5,000,000					
					4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額				
		1年以内 （千円）	1年超5 年以内 （千円）	5年超10 年以内 （千円）	10年超 （千円）				
コマーシャル・ペーパー		5,000,000	-	-	-				

（デリバティブ取引関係）

第13期 （自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日）	第14期 （自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日）
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。	同左

（税効果会計関係）

第13期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第14期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払費用</td> <td style="text-align: right;">505,417千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">121,258</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">77,892</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">704,568</td> </tr> </table> <p>長期未払費用 1,459,399</p> <p>役員退職慰労引当金 289,736</p> <p>その他 86,117</p> <p style="text-align: right;">小計 <u>1,835,253</u></p> <p style="text-align: right;"><u>2,539,821千円</u></p>	未払費用	505,417千円	未払事業税	121,258	その他	77,892	小計	704,568	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>繰延税金資産（流動資産）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払費用</td> <td style="text-align: right;">240,294千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">50,980</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">291,274</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債（流動負債）</p> <p>未収事業税 82,091</p> <p style="text-align: right;">小計 <u>82,091</u></p> <p style="text-align: right;">繰延税金資産の純額 <u>209,183</u></p> <p>繰延税金資産（固定資産）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">長期未払費用</td> <td style="text-align: right;">827,893</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">315,022</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価減</td> <td style="text-align: right;">76,931</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">47,648</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,267,494</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債（固定負債）</p> <p>その他有価証券評価差額金 12,920</p> <p style="text-align: right;">小計 <u>12,920</u></p> <p style="text-align: right;">繰延税金資産の純額 <u>1,254,574</u></p> <p style="text-align: right;"><u>1,463,757千円</u></p>	未払費用	240,294千円	その他	50,980	小計	291,274	長期未払費用	827,893	役員退職慰労引当金	315,022	投資有価証券評価減	76,931	その他	47,648	小計	1,267,494
未払費用	505,417千円																								
未払事業税	121,258																								
その他	77,892																								
小計	704,568																								
未払費用	240,294千円																								
その他	50,980																								
小計	291,274																								
長期未払費用	827,893																								
役員退職慰労引当金	315,022																								
投資有価証券評価減	76,931																								
その他	47,648																								
小計	1,267,494																								
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.69 %</td> </tr> <tr> <td>（調整）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>役員賞与等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">3.12</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.06</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">37.49 %</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.69 %	（調整）		役員賞与等永久に損金に算入されない項目	3.12	その他	0.06	税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.49 %														
法定実効税率	40.69 %																								
（調整）																									
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	3.12																								
その他	0.06																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.49 %																								
<p>3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>該当事項はありません。</p>	<p>3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>該当事項はありません。</p>																								
<p>4 決算日後に法人税等の税率の変更があった場合のその内容及び影響</p> <p>平成20年4月30日に「地方法人特別税等に関する暫定措置法」が公布され、事業税の所得割の標準税率が下げられました。この変更による翌事業年度における財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>	<p>4 決算日後に法人税等の税率の変更があった場合のその内容及び影響</p> <p>該当事項はありません。</p>																								

(関連当事者との取引)

第13期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)											
親会社及び法人主要株主等											
属性	会社等の 名称	住所	資本金 又は出 資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	ザ・ゴール ドマン ・サック ス・グ ループ ・インク	アメリ カ 合衆国 ニュー ヨーク 市	12,408 百万ドル	持株会社	被所有 直接 1% 間接 99%	-	株式従 業員報 酬の配 賦 資金の 援助	営業費用及び 一般管理費 (注1) 株式従業員報 酬(注1) 資金の借入 (注2) 利息の支払 (注2)	114,904 270,489 5,000,000 18,533	未払費 用 長期借 入金 長期未 払費用	123,493 5,000,000 426,847
親会社	ゴール ド マン ・サ ック ス ・ア セ ツ ト ・マ ネ ジ メ ン ト ・エ ル ・ ビ ー	アメリ カ 合衆国 ニュー ヨーク 市	270 百万ドル	投資顧問業	被所有 直接 99%	-	投資助 言	運用受託報酬 (注3) その他営業収 益(注3) 委託調査費の 支払(注3)	1,235,724 1,738,458 1,666,202	未収収 益	384,791
取引条件及び取引条件の決定方針等											
(注1) 持株会社の株価及び付与された株数に基づき、算出し配賦されております。											
(注2) 親会社からの資金の借入れについては、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間2年としております。 なお担保は差し入れておりません。											
(注3) 運用受託報酬、その他営業収益及び委託調査費の支払に関しては、関係会社間の契約に基づき、決定しております。											
役員及び個人主要株主等											
該当事項はありません。											

第13期
(自平成19年4月1日
至平成20年3月31日)

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は出 資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社 の子会 社	ゴールド マン・ サックス 証券株式 会社	東京都 港区	83,616 百万円	金融商品取 引業	-	-	業務委 託	支払手数料 兼務従業員の 人件費等の支 払(注1)	496,038 1,121,058	未払手 数料 未払費 用	47,322 112,477
親会社 の子会 社	ゴールド マン・ サックス ・ジャパ ン・ホル ディング ス有限 会社	東京都 港区	100,000 千円	ゴールドマ ン・サック ス・グルー プ人事・総 務・施設管 理業務受託	-	-	従業員 出向受 入等	出向者に関す る人件費等の 負担金 (注2) 営業費用及 び一般管理 費 株式従業員 報酬	7,250,898 170,066	未払費 用 長期未 払費用	2,991,784 3,342,911
親会社 の子会 社	ゴールド マン・ サックス ・アンド ・カンパ ニー	アメリ カ合衆 国ニュ ーヨーク 市	6,247 百万ドル	証券業	-	-	現金の 預託	受取利息	23	預け金	823,248
親会社 の子会 社	ゴールド マン・ サックス ・グロー バル・サ ービス ・リミ テッド	ケイマ ン諸島	25 百万ドル	ゴールドマ ン・サック ス・グルー プ人事業務 受託	-	-	従業員 出向受 入	出向者に関す る人件費等の 負担金 (注2) 営業費用及 び一般管理 費 株式従業員 報酬	548,135 20,069	未払費 用	375,438

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 兼務従業員の人件費等の支払に関しては、関係会社間の契約に基づき、決定しております。

(注2) ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限公司(以下GSJH)または、ゴールドマン・サックス・グローバル・サービス・リミテッド(以下GS2L)より出向している役員及び従業員の給料、賞与、退職金等の支払はGSJH、GS2Lより行われております。

但し、これらの費用はGSJH、GS2Lより当社に請求されるものであり、賞与及び退職給付の引当額については、当社においてはGSJH、GS2Lに対する債務として処理しております。

第14期
(自平成20年4月1日
至平成21年3月31日)

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク	アメリカ合衆国ニューヨーク市	25,762 百万ドル	持株会社	被所有 直接 1% 間接 99%	-	株式従業員報酬の配賦 資金の援助	営業費用及び一般管理費(注1) 株式従業員報酬(注1) 資金の借入の償還(注2) 利息の支払(注2)	10,698 221,263 5,000,000 35,664	未払費用 長期未払費用 立替金	217,717 86,468 77,798
親会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー	アメリカ合衆国ニューヨーク市	255 百万ドル	投資顧問業	被所有 直接 99%	-	投資助言	運用受託報酬(注3) その他営業収益(注3) 委託調査費の支払(注3)	1,147,752 1,221,154 1,550,484	未収収益	98,024

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 持株会社の株価及び付与された株数に基づき、算出し配賦されております。

(注2) 親会社からの資金の借入れについては、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間2年としておりますが、2009年1月に期限前返済を行いました。

なお担保は差し入れておりませんでした。

(注3) 運用受託報酬、その他営業収益及び委託調査費の支払に関しては、関係会社間の契約に基づき、決定しております。

役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

第14期
(自平成20年4月1日
至平成21年3月31日)

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は出 資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社 の子会社	ゴールド マン・ サックス 証券株式 会社	東京都 港区	83,616 百万円	金融商品取 引業	-	-	業務委 託 有価証 券の購 入	支払手数料 兼務従業員の 人件費等の支 払(注1) 受取利息	282,509 1,201,322 32,240	未払手 数料 未払費 用 有価証 券 前受収 益	28,275 73,184 5,000,000 958
親会社 の子会社	ゴールド マン・ サックス ・ジャパ ン・ホル ディング ス有限 会社	東京都 港区	100,000 千円	ゴールドマ ン・サック ス・グルー プ人事・総 務・施設管 理業務受託	-	-	従業員 出向受 入等	出向者に関 する人件費等 の負担金 (注2) 営業費用及 び一般管理 費 株式従業員 報酬	5,125,065 492,472	未払費 用 長期未 払費用	379,583 2,351,758
親会社 の子会社	ゴールド マン・ サックス ・バンク ・USA	アメリ カ合衆国 ユタ州	2 百万ドル	銀行業	-	-	現金の 預入	受取利息	41,779	現金・ 預金 未収収 益	513,452 305
親会社 の子会社	ゴールド マン・ サックス ・グロー バル・サ ービス ・リミ テッド	ケイマ ン諸島	10 百万ドル	ゴールドマ ン・サック ス・グルー プ人事業務 受託	-	-	従業員 出向受 入	出向者に関 する人件費等 の負担金 (注2) 営業費用及 び一般管理 費 株式従業員 報酬	83,053 42,982	未払費 用 長期未 払費用	239,372 32,982

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 兼務従業員の人件費等の支払に関しては、関係会社間の契約に基づき、決定しております。

(注2) ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限会社(以下GSJH)または、ゴールドマン・サックス・グローバル・サービス・リミテッド(以下GS2L)より出向している役員及び従業員の給料、賞与、退職金等の支払はGSJH、GS2Lより行われております。

但し、これらの費用はGSJH、GS2Lより当社に請求されるものであり、賞与及び退職給付の引当額については、当社においてはGSJH、GS2Lに対する債務として処理しております。

親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク(ニューヨーク証券取引所に上場)
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー(未上場)

（1株当たり情報）

第13期 （自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）		第14期 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）	
1株当たり純資産額	2,198,763円08銭	1株当たり純資産額	2,570,207円43銭
1株当たり当期純利益金額	498,759円23銭	1株当たり当期純利益金額	359,937円01銭
損益計算書上の当期純利益	3,192,059千円	損益計算書上の当期純利益	2,303,596千円
1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に係る当期純利益	3,192,059千円	1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に係る当期純利益	2,303,596千円
差額	-	差額	-
期中平均株式数		期中平均株式数	
普通株式	6,400株	普通株式	6,400株
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。		同左	

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

[次へ](#)

1. 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	第15期中間会計期間末 (平成21年9月30日)	
		金額	構成比
(資産の部)		千円	%
流動資産			
現金・預金		18,058,827	
支払委託金		25	
前払費用		29,198	
未収委託者報酬		1,438,473	
未収運用受託報酬		1,261,171	
未収収益		79,057	
立替金		174,080	
繰延税金資産		537,136	
流動資産計		21,577,970	89.4
固定資産			
無形固定資産		162,483	
投資その他の資産			
投資有価証券		1,070,726	
繰延税金資産		1,319,259	
その他		6,828	
投資その他の資産計		2,396,813	
固定資産計		2,559,296	10.6
資産合計		24,137,267	100.0

区分	注記 番号	第15期中間会計期間末 (平成21年9月30日)	
		金額	構成比
(負債の部)		千円	%
流動負債			
預り金		2,362	
未払金		532,059	
未払費用		2,466,690	
役員賞与引当金		55,998	
未払法人税等		783,676	
その他	* 1	63,434	
流動負債計		3,904,220	16.2
固定負債			
長期未払費用		2,593,254	
役員退職慰労引当金		808,177	
その他固定負債		650	
固定負債計		3,402,082	14.1
特別法上の準備金			
金融商品取引責任準備金		0	
特別法上の準備金計		0	
負債合計		7,306,304	30.3

区分	注記 番号	第15期中間会計期間末 (平成21年9月30日)	
		金額	構成比
(純資産の部)		千円	%
株主資本			
資本金		490,000	
資本剰余金			
資本準備金		390,000	
資本剰余金合計		390,000	
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		15,913,776	
利益剰余金合計		15,913,776	
株主資本合計		16,793,776	69.6
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金		37,186	
評価・換算差額等合計		37,186	0.2
純資産合計		16,830,963	69.7
負債・純資産合計		24,137,267	100.0

(2)中間損益計算書

区分	注記 番号	第15期中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	
		金額	百分比
		千円	%
営業収益			
委託者報酬		5,869,707	
運用受託報酬		2,439,298	
その他営業収益		213,469	
営業収益計		8,522,475	100.0
営業費用及び一般管理費	* 1	7,574,159	88.9
営業利益		948,315	11.1
営業外収益	* 2	122,930	1.4
営業外費用	* 3	473,332	5.6
経常利益		597,914	7.0
特別利益		112,791	1.3
税引前中間純利益		710,706	8.3
法人税、住民税及び事業税		752,655	8.8
法人税等調整額		405,230	4.8
中間純利益		363,281	4.3

(3) 中間株主資本等変動計算書

第15期中間会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
		資本準備金	その他利益剰 余金 繰越利益剰余 金				
平成21年3月31日残高 (千円)	490,000	390,000	15,550,494	16,430,494	18,832	18,832	16,449,327
中間会計期間中の変動額							
中間純利益			363,281	363,281			363,281
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動 額（純額）					18,354	18,354	18,354
中間会計期間中の変動額 合計（千円）	-	-	363,281	363,281	18,354	18,354	381,635
平成21年9月30日残高 (千円)	490,000	390,000	15,913,776	16,793,776	37,186	37,186	16,830,963

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	第15期中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>無形固定資産 定額法により償却しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p>
	<p>役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えて、当社内規に基づく当中間会計期間末要支給見積額を計上しております。</p>
	<p>貸倒引当金 貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>
	<p>金融商品取引責任準備金 金融商品取引事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項に基づく責任準備金を計上しております。</p>
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>株式報酬の会計処理方法 役員及び従業員に付与されております。ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク株式に係る報酬については、企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第11号「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」に準じて、権利付与日公正価値及び付与された株数に基づき計算される費用を権利確定計算期間にわたり人件費（営業費用及び一般管理費）として処理しております。また、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクおよびゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限会社との契約に基づき当社が負担する、権利付与日以降の株価の変動により発生する損益については営業外損益として処理しております。</p>
	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

注 記 事 項

(中間貸借対照表関係)

項目	第15期中間会計期間末 (平成21年9月30日)
* 1 消費税等の取扱い	控除対象の仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「その他」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

項目	第15期中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	
* 1 減価償却実施額	無形固定資産	30,315千円
* 2 営業外収益のうち主要なもの	投資有価証券売却益	60,336千円
	受取利息	38,413千円
	為替差益	23,681千円
* 3 営業外費用のうち主要なもの	株式報酬	473,329千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第15期中間会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 （株）	当中間会計期間増加 株式数（株）	当中間会計期間減少 株式数（株）	当中間会計期間末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	6,400	-	-	6,400
合計	6,400	-	-	6,400

(リース取引関係)

第15期中間会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)

注記すべきリース取引を行っていないため、該当事項はありません。

(有価証券関係)

第15期中間会計期間末(平成21年9月30日)

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
投資信託受益証券	1,008,026	1,070,726	62,699

(デリバティブ取引関係)

第15期中間会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第15期中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり純資産額	2,629,837.97円
1株当たり中間純利益金額	56,762.67円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載して おりません。	
(1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎)	
中間損益計算書上の中間純利益	363,281千円
1株当たり中間純利益金額の算定に用いられた普通株式に係る中間純利益	363,281千円
差 額	-
期中平均株式数	
普通株式	6,400株

(重要な後発事象)

第15期中間会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

[次へ](#)

4 利害関係人との取引制限

委託会社は、金融商品取引法の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）、
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）、
- (3) 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(3)(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5 その他

- (1) 委託会社に関し、定款の変更、営業譲渡および営業譲受、出資の状況その他の重要な事項は予定されておりません。
- (2) 本書提出日現在の前1年以内において、訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を及ぼした事実および重要な影響を及ぼすことが予想される事実は存在しておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年2月26日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているゴールドマン・サックス世界資産配分オープン 果樹園の平成20年7月26日から平成21年1月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ゴールドマン・サックス世界資産配分オープン 果樹園の平成21年1月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成20年7月26日から平成21年1月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成20年6月24日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年3月3日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているゴールドマン・サックス世界資産配分オープン 果樹園の平成21年7月28日から平成22年1月27日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ゴールドマン・サックス世界資産配分オープン 果樹園の平成22年1月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年7月28日から平成22年1月27日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年5月27日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成21年12月2日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大畑 茂

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第15期事業年度の中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。